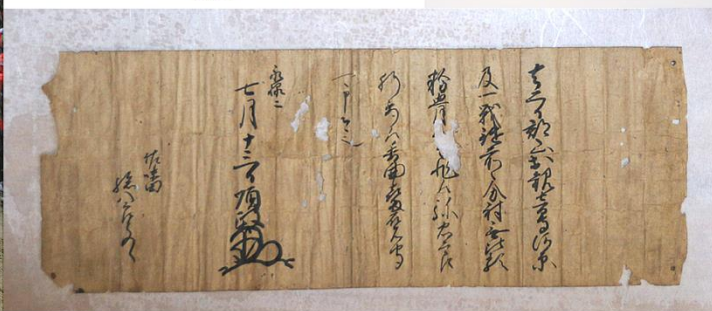
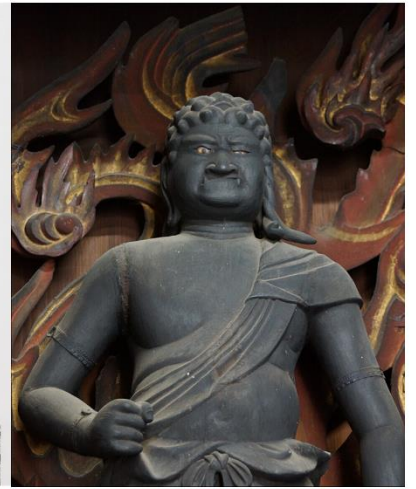


河合町指定文化財



2024年3月

奈良県北葛城郡
河合町教育委員会

例 言

- 1 本書は河合町文化財保護条例の規定に基づき、平成8年度に指定した有形文化財4件、及び平成21年度に指定した無形民俗文化財1件、令和3年度に指定した有形文化財1件、令和4年度に指定した有形文化財2件について、それぞれの解説（答申文）と図版を収録したものである。地蔵菩薩立像の解説文については、指定時の答申文の「品質・構造」の項に台座についての一文を追加し、あわせて、平成9年度に実施した修理事業について記載している。また、4件の町指定文化財の仏像を安置している定林寺と砂かけ祭が行われる廣瀬神社、町指定文化財の瓦が出土し、町指定文化財である木造聖徳太子立像を有している長林寺について解説を併載した。
- 2 指定調査にあたっては、河合町文化財保護審議会委員、調査員、奈良国立博物館、市場総代、廣瀬神社関係者、長林寺関係者、上村克彌氏の協力を賜った。記して感謝の意を表す。
- 3 図版に使用した写真の内、廣瀬神社の砂かけ祭については秘書課(当時)が撮影した。木造聖徳太子立像は河合町文化財保護審議会委員岩田茂樹が撮影、その他は河合町教育委員会生涯学習課吉村公男・奥本英里・日浦早紀が撮影した。木造聖徳太子立像 CT 写真については奈良国立博物館提供。
- 4 長林寺出土瓦の写真については『河合町文化財調査報告 第3集長林寺』(1990年3月31日発行)に掲載のない分を収録した。
- 5 編集は河合町教育委員会生涯学習課吉村公男・奥本英里・日浦早紀が行った。

目次

【指定書】

地蔵菩薩立像	(川合・定林寺安置)	1
十一面観音菩薩立像	(川合・定林寺安置)	5
阿弥陀如来坐像	(川合・定林寺安置)	7
不動明王立像	(川合・定林寺安置)	9
廣瀬神社の砂かけ祭(御田植祭)	(川合・廣瀬神社)	11
長林寺跡出土瓦	(池部・河合町中央公民館保管)	14
筒井順政感状	(佐味田・上村克彌所蔵)	24
木造聖徳太子立像	(穴闇・長林寺所蔵)	27

【参考】

町指定文化財が所在する寺院・神社について(定林寺・廣瀬神社・長林寺)	33
------------------------------------	----

【図版】

地蔵菩薩立像	(川合・定林寺安置)	37
十一面観音菩薩立像	(川合・定林寺安置)	40
阿弥陀如来坐像	(川合・定林寺安置)	42
不動明王立像	(川合・定林寺安置)	43
廣瀬神社の砂かけ祭(御田植祭)	(川合・廣瀬神社)	46
長林寺跡出土瓦	(池部・河合町中央公民館保管)	54
筒井順政感状	(佐味田・上村克彌所蔵)	60
木造聖徳太子立像	(穴闇・長林寺所蔵)	61

河合町教育委員会告示

河合町文化財保護審議会委員名簿

河合町指定文化財一覧

指定書

じぞうぼさつりゅうぞう
地蔵菩薩立像 (平成9年3月26日指定)

指 定 番 号 第1号

種 別 彫刻

名称及び員数 地蔵菩薩立像 壹軀 附 錫杖・台座・宝珠

所 在 地 河合町大字川合614番地の1 定林寺本堂安置

所有者の住所 河合町大字川合

氏名 市場総代

説 明 木造彩色

法量 (単位は cm)

像高	92.1	頭長	17.3	面幅	10.8	面奥	14.9
耳張 (左欠損)	12.4	肩張	28.0	肘張	30.9	裾張	23.3
胸厚	16.2	腹厚	17.2	腰厚	16.7		

四重蓮華座

台座総高	27.0	蓮台幅	29.7	蓮台奥	29.5	下框左右	42.3
下框前後	40.0						

形状

円頂。剃頭。髪際線表さず。両耳垂不貫。三道表出。右手を下げ、現状で大頭二指を捻じ、余指をやや屈し、錫杖をつく。左は屈臂し、掌を上向けて五指を伸ばし宝珠をとり、腰を僅かに左に捻り左を軸足とし、右脚の力をゆるめて蓮華座上に立つ。

(両手先、両足先、持物の錫杖・宝珠ともに後補)

右肩を被う衣の上から偏袒右肩の袈裟の先を僅かに右肩に懸けて身に纏う。裳は右上重ねに纏って両足元に懸かる。

品質・構造

サクラ材。一木。彫眼。内割りは行わず。

現状で彫刻面全体にわたり、直接白色顔料で彩色下地を施す。右肩を被う衣の部分に白土地の上から丹を施す。眼裂内、唇等にも彩色の痕跡を認める。

裳裾内中央やや左後方から頭頂中央左後方寄りに木心が通る一材より頭体のほぼ全容を彫出し、これに両手先、両足先を別材にて矧ぎ付ける。

台座

桧材。寄木造り。上より中空の仰蓮、華盤状の敷茄子、複弁の反花、六方八隅の丸框と隅足を重ねている。

保存状態

像表面燻煙により黒褐色を呈する。

虫食いによる像表面の欠損が頭頂部、右大腿部、左袖全面、裳裾等に広がって見られる。左耳郭欠失。裳裾全面に地付きから約2センチメートル厚の補材をあてて補修。

裳裾内中央やや前よりに方2センチメートル、長2センチメートルのヒノキ材の角やとい柄を設けて台座に立てる。

両手先、両足先、錫杖軸、宝珠、四重蓮華座以上いずれも後補。鼻先補修。

所

見

後世に右手に錫杖を執る形勢に改められているが、当初は右手を与願手とし、左掌に宝珠を執る古式の地蔵菩薩像として造立されたことが現状の右腕を被う着衣の表現からも判明する。両手の形勢や着衣の表現など、本像と同様の特色を示す地蔵菩薩立像は、平安時代前期に流布したもので、その古例としては奈良県室生寺の旧像であった現三本松中村区の像例などがあげられる。

本像はそうした平安時代の地蔵造像の系譜に連なる一遺例と判断されるもので、一木丸彫りの重厚な木取り法、胸厚の豊かな力強い造形や充実した身の構え、あるいは抑揚をきかせた翻波式の衣文表現なども平安前期木彫様式の特徴をよく示しており、制作は十世紀にまで遡るものと判断される。本像を所蔵する定林寺は廣瀬神社の神宮寺に位置する寺院であり、したがって本像の伝来に関しては、当地方の文化の中核をなした廣瀬神社の歴史との関連もたどれることとなり河合町の平安像造の展開を考える上で特に注目される資料であり、かつ、河合町で確認された仏教彫刻では現在において最古と思われる重要な遺例でもある。

修理事業

本像は町指定文化財指定時において虫食いによる欠損が見られ、平成9年度に河合町補助事業として修理を行った。

修理の内容は下記のとおりである。

損傷状況

- 本躰
- イ. 円頂部が朽損していた。
 - ロ. 両耳に損傷個所があった。
 - ハ. 鼻先が損傷していた。
 - ニ. 両肩に朽損個所があった。
 - ホ. 両袖に朽損があつて、特に左袖に欠失個所が多く見られた。
 - ヘ. 右腹前に朽損があつた。
 - ト. 両手首の矧目が離脱し、右手第1指を除く全指、指先が欠失していた。
 - チ. 裾廻りから地付にかけ、虫蝕による朽損が見られた。
 - リ. 両足首の矧目が離脱していた。また、やといの角ほぞが細く、像直立の安定を欠いていた。
- 台座
- イ. 天板が薄く、また、開穴部もあつて補強の必要があつた。
 - ロ. 敷茄子部の先端が欠失していた。
 - ハ. 反花の各矧目が緩んでいた。
 - ニ. 丸框の各矧目が緩んでいた。
 - ホ. 隅足の各矧目が離脱していた。

修理仕様

- 本躰
- イ. 朽損している円頂部は木質強化の後、埋木と合成樹脂及び木屎漆で補修した。
 - ロ. 両耳の損傷部は合成樹脂と木屎漆で補修した。
 - ハ. 鼻先の圧縮部は木屎漆で補修した。
 - ニ. 両肩の朽損部は木質強化の後、木屎漆で補修した。
 - ホ. 両袖口の朽損部は木質強化の後、両袖口廻りを埋木と木屎漆で復原した。又、欠失の多い左袖は木質の強化に努め、要所のみの復原にとどめた。
 - ヘ. 右腹前の朽損部は木質強化の後、木屎漆で補修した。
 - ト. 離脱している両手首はほぞを通し、両袖口に取付け、欠失していた9指は類似の材（桧材）で新補した。

- チ. 裾廻りの朽損部は木質強化の後、埋木と木屎漆で補修した。
- リ. 離脱している両足先はほぞを通し、合成樹脂で緊結した。
- ヌ. やといほぞは撤去し、今回の修理で両足ほぞを新補した。
- 台座 イ. 薄い天板部は内部より棧木をわたし補修した。
- ロ. 欠失している敷茄子の先は桧材で補修した。
- ハ. 緩んでいる反花の各矧目は合成樹脂で緊結した。
- ニ. 緩んでいる丸框の各矧目は合成樹脂で緊結し、台座底部に亘されていた棧木に提供を受けた古材で心棒を立てた。
- ホ. 離脱している隅足は合成樹脂で緊結した。

修理請負業者

奈良文化財技術協会 中西盛二

修理作業期間

平成9年12月9日～平成10年3月30日

十一面観音菩薩立像 (平成9年3月26日指定)

指 定 番 号 第2号

種 別 彫刻

名称及び員数 十一面観音菩薩立像 壹軀 附 錫杖・水瓶・蓮華座・黒漆塗方座

所 在 地 河合町大字川合614番地の1 定林寺本堂安置

所有者の住所 河合町大字川合

氏名 市場総代

説 明 木造彩色

法量 (単位は cm)

像高 117.5 髪際高 97.5 頭長 (含頂上仏面) 31.3
頭長 (髻頂まで) 23.0 面長 12.2 面幅 10.6 面奥 14.5
耳張 14.5 肩張 27.2 肘張 31.0 腰張 21.4 裾張 25.3
足先開 (外) 16.4 足先開 (内) 7.0 胸厚 13.9 腹厚 14.5
腰厚 15.7

台座総高 16.3 最大幅 40.1 前後幅 36.9

形状

髻頂に仏面一、髻周囲に菩薩面五、天冠台上の地髪に菩薩面五の計十一の頭上面を表し、左手に水瓶を執り、右手を垂下して、大指で錫杖を執る勢を示す長谷寺式十一面観音像。但し、天冠台上後方一面分現状欠失。天衣は両肩にかかり、両脚前面で二段のU字形をなし、左右手首にいたって先端を外側に垂下させる。左肩から右脇の下にかけて斜めに条帛を掛け条帛垂先は表さない。折り返し一段の裳を着け、さらに腰衣も着け、腰を僅かに左に捻り、左脚を軸にして重心を移し、右脚の力を緩めて両足先を僅かに開いて蓮華座上に立つ。

白毫表出。天冠台に列弁型と一条紐帯を表す。天冠台下髪部前面まばら彫。両耳後方は素面。両耳上に環条の毛束一条かかる。

頂上仏面如来相、肉髻螺髪を表す。菩薩面は大笑面一（正面天冠台上に配置）、慈悲相計六面と瞋怒相三面をそれぞれ表す。

品質・構造

カヤ材。木心を右足下にこめた一材より両肩を含む像の大きさを彫出する。背面襟首から裳裾より35センチメートル高にいたるまで背面から内割を施し、背板をあてる。左手は肘と手首、右手は手首をそれぞれ矧ぎ付け両足先も各々矧ぎ付ける。頭上各面も各々矧ぎ付け。裳裾内地付き面中央より角柄を彫出し、台座と結合させる。白毫水晶製。彫眼。現状で像表面を白褐色の彩色が覆う。

保存状態

頭上面いずれも鎌倉時代の補作。両手先、両足先鎌倉時代後補。

かつて本体部に虫損等が生じ、それを鎌倉時代に補修したと思われる古色が全面を覆う。

両体側の天衣垂下部いずれも新補。

左手に執る水瓶鎌倉時代（ヒノキ材。サビ黒漆地金泥塗）。

所見 肉取りの豊かなたっぷりした面貌表現、腰の捻りをきかせた充実した体軀の造形、体軀の動きに合わせた柔らかな衣文の構成など平安時代中期彫刻の特色を備えており、製作年代は十一世紀初め頃に遡るとされる。

当初造立の像に鎌倉時代に頭上面や水瓶を造り替えるなどの補修を施したことが確認され、右手に錫杖を持つ長谷寺式の十一面観音像に改められたのもそれと同時期と思われるが、鎌倉時代に至ってもなお嚴重に伝承されてきた本像の由来を物語るものともいえる。

表現の細部を比較すると地蔵菩薩像よりは多少後代にずれる造像と思われるが、像高や現状の台座の形勢が両者共通し、かつ均衡を保っているのが本来は地蔵、十一面観音を併置する、大神神社神宮寺や室生寺金堂、金剛山寺本堂などに先例が見られる、奈良地方に展開した造像背景を基盤にした遺例と考えられ、廣瀬神社神宮寺との関連があらためて注目されよう。

備考 現在十一面観音立像に付属して伝承されている黒漆塗礼盤座。高13.5センチメートル、横49.3センチメートル、縦31.8センチメートル。銅製飾金具付き。室町時代。

あみだによらいざぞう
阿弥陀如来坐像 (平成9年3月26日指定)

指 定 番 号 第3号

種 別 彫刻

名称及び員数 阿弥陀如来坐像 壹軀

所 在 地 河合町大字川合614番地の1 定林寺本堂安置

所有者の住所 河合町大字川合

氏名 市場総代

説 明 銅鑄造

法量 (単位は cm)

像高	17.3	髪際高	14.5	頭長	6.5	面長	3.9		
面幅	3.6	面奥	4.7	肩張	9.6	肘張	10.9	膝張	13.1
胸厚	4.2	腹厚	5.2	膝奥	10.6	膝高右	2.5		
		膝高左	3.7						

形状

肉髻相。螺髪を表す。耳垂不貫。三道表出。

右肩の一部を被って袈裟を偏袒右肩に着ける。左右の頭指を立て、腹前で定印を結び、右足を前に組んで結跏趺坐する。

品質・構造

銅鑄製。像容のすべてを一鑄で仕上げる。現状では鍍金は確認されない。

頭頂から像底にいたるまで外容にあわせて大きく中型を作り、極めて肉薄の鑄造に仕上げる。像内鑄銅面は平滑に仕上げる。

螺髪鑄出。

保存状態

火中のために像容に変形を生じ、左膝部は大きく上方にゆがむ。

所

見 穏やかな面貌表現、抑揚をひかえた体軀の造形、柔らかな平行曲線を畳む衣文の構成など、平安時代後期彫刻の特色をよく示した作例であり、かつ、当代にあっては遺例の極めて少ない鑄銅仏として注目される。小像ではあるが、当地における平安時代造像文化の高い水準を示す代表的な作例として評価される。

不動明王立像

(平成9年3月26日指定)

指定番号 第4号

種別 彫刻

名称及び員数 不動明王立像 壹軀 附 宝剣・羂索・岩座・火焰光

所在地 河合町大字川合614番地の1 定林寺本堂安置

所有者の住所 河合町大字川合

氏名 市場総代

説明 木造古色

法量(単位はcm)

像高	92.5	髮際高	85.3	頭長	16.6	面長	11.0		
面幅	9.5	面奥	13.6	耳張	12.6	肩張	29.0	腰張	23.7
裾張	26.8	足先開(外)	19.8	足先開(内)	9.0	胸厚	13.5		
腹厚	15.4	腰厚	17.5						
岩座高	25.4	岩座張	36.2	岩座奥	36.8				
框座左右	40.4	框座前後	32.2	框座高	1.3				
火焰光高	115.0	火焰光最大幅	60.0						

形状

卷髪。左耳前に弁髪を垂らし、頭部正面に花冠先端を表す。頂上に六弁の莎髻を表す。額に三条の水波。眉をひそめ、両眼を天地眼にし、唇をゆがめて歯牙各一を上下におき出す。右手に宝剣を、左手に羂索を執り、腰を右に捻り、左足を踏み出して岩座上に火焰を負って立つ。条帛、腰衣、折り返し一段の裳を纏い締帯の垂れを前面を表す。

品質・構造

ヒノキ材。玉眼。古色仕上げ。木心を後方にはずした一材より頭体幹部を彫出し、内割りは行わない。両耳前で面相部を割り矧ぎ、玉眼を嵌入する。左耳前の弁髪垂

下部別材矧ぎ付け。右腕は肩、肘、手首で各々矧ぎ付け、左腕は肩、手首で矧ぎ付ける。両足先矧ぎ付け。足柄はやとい柄状に角材各一を組み込む。像表面に細かい丸刀目を残し、素地に直接墨色の古色を施す。

保存状態

持物の宝剣、羂索、江戸時代後補。

所 見

頭体を一材より彫出し、面相部のみ仮面状に割り矧ぎ、玉眼を嵌入する技法や像表面に細かな丸刀目を残し彩色を施さずに素地に直接古色を施す仕上げ法などの特色から室町時代に奈良を中心に造像活動を展開した宿院仏師による作例と判断される。造像年代は室町時代初期と思われるが、当代における宿院仏師の活動を跡づける遺例として重要な意義をもつと考えられる。

ひろせじんじゃ すな まつり おたうえさい
廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭） （平成21年12月12日指定）

指 定 番 号 第5号

種 別 無形民俗文化財

名 称 廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）

所 在 地 河合町大字川合

保持者の住所 河合町大字川合99番地

氏名 廣瀬神社 宮司 樋口俊夫

説 明 砂かけ祭は「オング(御田)」とも称され、北葛城郡河合町川合の廣瀬神社の拝殿及び拝殿前で毎年2月11日(かつては2月12日)に行われる御田植祭である。祭りは二部に分かれており、午前11時(平成30年度に午前10時30分からに変更)「殿上の儀」、午後2時から「庭上の儀」が営まれる。

「殿上の儀」(殿上行事)

祝詞奏上の後、拝殿を田圃に見立て、苗代作り・^{もみま}糶撒き・苗取り・田植えの所作を行う。

- ・苗代作り 田人が^{すき}鋤く畦作り・^{くわ}鋤く畦捏ね・^{なら}均し竹く苗代仕上げの順に苗代作りをする。
- ・播種 ^{たひと}田人が神前に供えてある^ま糶種を「良き種まこ。福種まこ。」と唱えながら蒔く。
- ・苗代巡り 田人が田圃を巡りながら、「今年は神様のおかげで良き苗ができました。」と唱える。
- ・苗取り 田人が東を向き「東で八百」、西を向き「西で八百。早乙女衆」と唱えるのと同時に、早乙女二人が苗に見立てた^{まつなえ}松苗を持ち、神前との間を足早に一往復する。
- ・田植え 牛面をつけた^{うしやく}牛役と田人が、^{からすき}犁・^{まぐわ}馬・^{まんが}杷の順に田作りを行った後、早乙女が「この苗は、我がにはあらず廣瀬なる神のよさせし早苗なり。」「みてぐらは、我がにはあらず天にますとようか姫の神のみてぐら。」と神楽歌を謡いながら田植えを行う所作をする。

田植え終了後、巫女が神楽奉奏して、殿上の儀は終了する。

この殿上の儀の各所作の中で田人が言葉を発するが、即興風に行っており、民俗芸術的な要素が認められる。

「庭上の儀」（庭上行事）

拝殿前の広場に青竹を四本立て、注連縄を張って田圃に見立てる。この田圃で殿上の儀の苗代作り、田作り、田植え行事と同じ所作を繰り返すが、田人、あるいは田人と牛役が出て田作りの所作をした後、太鼓の合図で参拝者と雨粒に見立てた砂をかけ合う。

砂かけの行事は、1回5分程度で元は鋤・鍬・犁・馬枳で各々3回ずつ計12回行っていたが、田人・牛になる人の負担が大きいため、今は鋤・鍬が2回ずつ、犁・馬枳が3回ずつの計10回行っている。この砂かけが激しいほど雨に恵まれ、秋に豊かな実りが訪れるといわれている。最後に早乙女が登場し、田植えを行うと終了となる。

祭りの最後に、参拝者に対し「松苗」と「田餅」を撒く。松苗は松葉で作られ、中に粃種が二・三粒入っており、藁でまかれている。松苗を田の水口に挿すと悪病・害虫・悪水などから田を守るとされている。また、田餅を食べると無病息災で一年を過ごせるとされている。

起源

『和州廣瀬郡川合村諸色明細帳』（享保9年〈1724〉9月）では祭礼として4月と7月の4日に行われる^{おいみさい}大忌祭に^{おたうえ}御田植と^{みなくちさいれい}水口祭礼があり、^{みくらのまい}水府舞を行うが、その起源を白鳳年中に求め、永正年間（1504～1521）まで継続していたとしている。

『官幣大社廣瀬神社明細帳』（『明治24年調 官幣社明細帳』）によれば御田植式は庭上で行われ、現在の祭りの状況と同じである。砂についての記述は見られないが、文中に氏子の他にも近郷より大勢の人が参詣し賑わいを見せていることから、他の御田植祭りにない特異な行事が行われていたことが推察できる。また、同書の什物を記した箇所には、今日の祭りで使用する用具とほぼ同じものが記載されている。

『神社私祭調書』（大正6年12月24日）では祭典の由来沿革の記述中に『和州廣瀬郡川合村諸色明細帳』の記述を引き、その起源を白鳳年中に求め、元禄年間

に再興し、旧暦正月12日に執行し、明治42年以降2月21日に改め、大正4年より2月12日に変更したと見える。その後の項として、特殊の行事として御田植祭りを詳細に記述し、また、砂に関する記述がみられる。

祭りの次第については昭和8年2月の記録(『社務四議綴祭儀』)に基づき、昭和14年2月12日に記された記録が詳しく、現在もこの次第に沿って祭りが執り行われている。昭和7年以降「殿上の儀」と「庭上の儀」に分けられ今日に至っている。

所

見

この祭りは、午後に行われる「庭上の儀」で苗代作りから田植えまでの模擬的所作の中で砂を雨に見立ててかけ合う点が独特である。廣瀬神社周辺は、奈良盆地の多くの河川が合流する地点でありながら、河川が耕地よりも低く水不足に悩まされた地域であった。それゆえの雨水に対する強い願いの表れであり、河合町の歴史を考える上で大きな意味を有している。二部構成として同様の所作を繰り返して行うことも、豊作に対する強い願いが窺われる。これらのことから民俗学的にも重要な祭りである。

また、この祭りは古来の田植えの様子をよく伝えている。特に均し竹の所作は同様の御田植祭の中でも珍しい所作である。農業の機械化が進み古来の農法が忘れ去られようとしている現代において、近代以前の農業の様相を知ることができるという点でも、民俗学的に重要である。

祭りの起源については明らかではないが、元禄15年(1702)に樋口家が神主として再興し、翌16年(1703)に吉田神道の裁許を受けている動向と、御田植祭りの再興の時期とが合致すると考えられ、廣瀬神社の歴史を考察する上でも重要な祭りである。

長林寺跡出土瓦 (令和4年2月10日指定)

指 定 番 号 第6号

種 別 有形文化財(考古資料)

名称及び員数 長林寺跡出土瓦 一括(出土瓦112点)
※報告書に記載してあるものを対象(江戸時代を除く)

出 土 地 河合町大字穴闇1091番地、1088番地1

所 在 地 河合町池部2丁目13番1号(河合町中央公民館)

所 有 者 河合町

時 代 飛鳥時代～室町時代

説 明 長林寺のはっきりとした建立時期については不明な点があり、それに関する文献についても少ないが、『古今目録抄』の中に聖徳太子建立の寺院の一つとして、長林寺〔長琳寺〕の記載があり、推古天皇の発願とされている。その後の文献でも推古天皇もしくは聖徳太子の建立と伝えている。

長林寺は創建後幾度か焼失と再建を繰り返し、永正3年(1506)に焼失したと伝える。江戸時代に入り、正徳4年(1714)に外川村(現 大和郡山市)發志院の古篆和尚が黄檗宗寺院として再興し、現在に至っている。

学術的には大正3年に天沼俊一により礎石の報告が行われた(『奈良県史蹟勝地調査会報告書第二回』)のが最初であり、その後、保井芳太郎、石田茂作により伽藍配置の復元が試みられた。

昭和62、63年度に塔跡を除く主要伽藍の発掘調査が行われ、この調査で従来想定されていた法起寺式伽藍配置であることが確認された(図1、図2)。遺物については金堂を中心に多量の瓦が出土している。瓦のほかには土師器、須恵器、鉄器、石製品がわずかに出土しているのみである。

出土瓦は全面調査された金堂での出土が最も多く、瓦の製作年代は各時期に及んでいる。瓦の出土状況や瓦の種類、文様の構成から、金堂の変遷を窺い知ることが

可能である。

・「長倉寺瓦」文字瓦について（52頁）

特筆すべき遺物として「長倉寺瓦」とヘラ書きされた丸瓦がある。金堂基壇の調査区から出土しており、長林寺とは離れた地域にある瓦窯で長倉寺用の瓦であることを示すものとして書きつけられたと思われる。この瓦の製作年代については、出土状況及び文字の書体から奈良時代のものと考えられ、遅くともその時期には地名として「長倉」が成立していたものとみられる。「長倉」には大きな倉の意味があることから、大和川の水運拠点や、その関連遺跡が周辺に存在する可能性もある。現在の長林寺の所在である「穴な闇く」の地名は「長倉」に由来するものと考えられる。

所 見 長林寺跡出土瓦は瓦の種類、軒丸瓦・軒平瓦の文様の構成から、長林寺の変遷を探ることができる資料であるばかりではなく、地域の歴史的背景を知るうえでも貴重な資料である。

長林寺 指定文化財出土瓦リスト

指定No.	遺物No.	実測図版	写真図版	瓦 種別	法量(cm)	調整・成形	文様	年代	色調	日付	出土地点	備考
1	1	30	48	軒丸瓦	瓦当径:15.1	瓦当裏:ナデ	珠点付八葉	飛鳥	灰黄色 (2.5Y 7/2)	871120	NE区東側3層	瓦当部のみ 花卉先端に珠点をおく
2	2	30	48	軒丸瓦	瓦当径:14.5	瓦当裏:摩耗して調整不明	素弁七葉	飛鳥	明黄褐色 (10YR 7/6)	871222	NW区3層	瓦当部のみ 花卉は複弁のようなくぼみを持つ
3	3-1	30	48	軒丸瓦	全長:40.3 瓦当径:15.8	瓦体部内面:全体に布目痕+糸切り痕? 瓦体部外面:剥離が多く調整不明	素弁七葉	白鳳	黄灰(2.5Y 5/1)~ 浅黄色(2.5Y 7/4)		不明	ほぼ完形 玉縁あり 注記なし
4	3-3	30	48	軒丸瓦	計測不可	側面:ミガキ(ヘラ?)	素弁七葉	白鳳	黄灰色 2.5Y 4/1	871218	SW区	瓦当部のみ 1/5 or 1/6 残存
5	3-4	30	48	軒丸瓦	計測不可	調整不明 瓦体部:ヘラミガキ	素弁七葉	白鳳	黄灰2.5Y4/1 ~にふい黄橙色 10YR 6/3	87...	SE区北5層	瓦当部のみ
6	3-5	30	48	軒丸瓦	瓦残存長:24 瓦厚:1.55 瓦当径:15.6 瓦当厚:1.7	瓦内面:布目痕+糸切り痕 瓦外面:瓦当との接合痕(カキキ)、編目痕	素弁七葉	白鳳	灰色(N 5/1)~ 灰黄色(2.5Y 6/2)	871124	NE区北4層	
7	3-6	30	48	軒丸瓦	瓦当径:15.9 瓦当厚:1.7	瓦当裏:ナデ 側面:ミガキ?	素弁七葉	白鳳	黒褐(2.5Y 3/1)~ 黄灰色(2.5Y 4/1)		NE 4層	瓦当部のみ
8	3-7	30	48	軒丸瓦	瓦厚:1.6 瓦当:厚:1.55	瓦:ヘラミガキ 瓦当裏:ナデ 摩減が激しい	素弁七葉	白鳳		871211	2tr 3層	瓦当部のみ 1/4残存
9	3-8	30	48	軒丸瓦	瓦厚:1.8	摩減が激しい箇所有りて調整不明 ナデ?	素弁七葉	白鳳	明褐色(7.5YR 5/6)	871211	8tr 2層	瓦当部のみ 1/4残存
10	4-A	31	47	軒丸瓦	瓦当径:18.8 瓦当厚:2.1	瓦当裏:ナデ	複弁八葉蓮華文 外縁:面違い鋸歯文	白鳳	褐灰色(10YR 4/1)	871224	NE区 3層下	瓦当部のみ ほぼ完存
11	4-B	31	①	軒丸瓦	計測不可	須恵質 文様:布目痕 瓦当裏:ナデ	複弁八葉蓮華文		灰色(N 4/)		NW区拡張tr 表土下第1層	
12	4-B1	31	47	軒丸瓦	瓦当径:19.1	瓦当裏:指ナデ	複弁八葉蓮華文 外縁:面違い鋸歯文	白鳳	灰色(N 4/1)~ 灰白色(2.5Y 7/1)	871124	NE区 4層	瓦当部のみ ほぼ完存
13	4-B2	31	47	軒丸瓦	瓦当径:19.0	瓦当裏:ナデ 側面:ナデ	複弁八葉蓮華文 外縁:面違い鋸歯文	白鳳	暗灰色(N 3/1)~ 灰色(N 6/)	871126	NE区北 5層	瓦当部のみ ほぼ完存
14	4-B3	31	47	軒丸瓦	瓦当径:19.6 瓦当厚:1.7	瓦当裏:ナデ、オサエ、接合痕あり	複弁八葉蓮華文 外縁:面違い鋸歯文	白鳳	黄灰色(2.5Y 5/1)	871224	NE区 3層	瓦当部のみ
15	4-B4	31	47	軒丸瓦	瓦当径:18.8 瓦当厚:2.1	瓦当裏:ナデ、オサエ	複弁八葉蓮華文 外縁:面違い鋸歯文	白鳳	灰色(5Y 4/1)~ 灰白色(2.5Y 7/1)	871203	SW区 3層	瓦当部のみ
16	4-B5	31	①	軒丸瓦		小片、剥離片のため、調整不明	複弁八葉蓮華文	白鳳	灰色(N 4/)	871203	SW区 3層	瓦当部のみ
17	4-B7	31	①	軒丸瓦		小片のため調整不明	複弁八葉蓮華文	白鳳	灰色(N 6/1)~ 灰白色(5Y 7/1)	871124	NE区 3層	瓦当部のみ
18	4-B8	31	①	軒丸瓦		小片のため調整不明	複弁八葉蓮華文	白鳳	灰色(N 6/1)~ 灰白色(10YR 7/1)	871211		瓦当部のみ
19	4-B10	31	47	軒丸瓦	瓦当厚(最大):2.75	瓦当裏:ナデ	複弁八葉蓮華文 外縁:面違い鋸歯文	白鳳	黄褐色(10YR 6/2) 断面:橙色(GYR 6/6)	871202	NE区西 2層	瓦当部のみ 1/3残存
20	4-B11	31	①	軒丸瓦	瓦厚:1.3	瓦体部:ナデ、ミガキ	複弁八葉蓮華文 外縁:面違い鋸歯文	白鳳	褐灰色(10YR 4/1)	871218	SW区	瓦当部+体部一部残
21	4-B12	31	①	軒丸瓦	瓦当厚:1.8	須恵質 瓦当裏:側面:ナデ	複弁八葉蓮華文 外縁:面違い鋸歯文	白鳳	灰色(N 5/)	871202	SW上面 第1層	瓦当部のみ
22	5-1	31	①	軒丸瓦	瓦残存長9.5 瓦厚:2.5	摩減が激しいため調整不明	複弁八葉蓮華文	奈良	黄灰色(2.5Y 5/1)	871207	3tr 1層及び2層	瓦当部のみ
23	5-2	31	49	軒丸瓦	瓦当厚:2.0	瓦当裏:ナデ	複弁八葉蓮華文	奈良	褐灰色(10YR 5/1)	871126	NW区 拡張表 土下1層	瓦当部のみ
24	5-3		49	軒丸瓦	瓦当径:(18.5) 瓦当厚:3.3	摩減が激しく、不明	複弁八葉蓮華文	奈良	灰色(N 5/)	890503	3tr 2層	瓦当部のみ
25	6-1	32	49	軒丸瓦			複弁四葉	奈良 後期		871210	NW区 2層	瓦当部のみ
26	6-2	32	49	軒丸瓦	瓦当径:17.8	瓦当表:摩減が激しい 瓦当裏:ナデ	複弁四葉	奈良 後期	黄灰色(2.5Y 5/1)~ にふい黄橙色 (10YR 6/3)	871127	NW区 5層	瓦当部のみ
27	6-3	32	①	軒丸瓦		瓦当表:摩減が激しい 瓦当裏:ナデ?	複弁四葉	奈良 後期	明黄褐色 (10YR 6/6)	871119	NE区 表土下	瓦当部のみ
28	7-1	32	②	軒丸瓦		摩減のため調整不明	複弁八葉二重珠文	平安	明赤褐色 (10YR 6/6)	871127	NE区 2層	瓦当部のみ 注記なし
29	7-2	32	②	軒丸瓦	瓦当厚:1.2	瓦当側面:ナデ	複弁八葉二重珠文	平安	明赤褐色 (5YR 5/6)	871126	NE区 2層	瓦当部+体部一部残
30	7-3	32	②	軒丸瓦	瓦当厚:2.7	瓦当側面:ナデ	複弁八葉二重珠文	平安	灰色(N 4/1)~ 灰白色(N 7/)	871203	SE区 表土	瓦当部のみ
31	7-4	32	②	軒丸瓦	瓦当厚:3.3 外区幅:1.6	瓦当側面:ナデ 文様の残りが悪い	複弁八葉二重珠文	平安	褐灰色(10YR 4/1)	871120	NE区 2層	瓦当部のみ
32	7-5	32	②	軒丸瓦	計測不可	瓦当を削っている? 瓦当裏:ナデ?	複弁八葉二重珠文	平安	灰色(N 4/1)~ 黄灰色(2.5Y 6/1)	871126	SE区 表土	瓦当部のみ
33	7-6	32	49	軒丸瓦	瓦当厚:2	瓦当外区:ミガキ	複弁八葉二重珠文	平安	にふい黄橙色 (10YR 6/3)	871126	SE区 表土	瓦当部のみ

指定No.	遺物No.	実測図版	写真図版	瓦種別	法量(cm)	調整・成形	文様	年代	色調	日付	出土地点	備考
34	8-1	32	49	軒丸瓦	瓦当厚:2.3	瓦当表:削ったような形跡 瓦当裏:ナデ	蓮華文?	平安	黄灰色(2.5Y 5/1)	871126	SE区 表土	瓦当部のみ
35	8-2	32	49	軒丸瓦	瓦当厚:2.6	瓦当裏:ナデ 側面:ヘラ削り		平安	褐灰色(10YR 4/1)	871126	SE区 表土	瓦当部のみ
36	8-3	32	49	軒丸瓦	瓦当厚:2.2	破片状態のため調整不明		平安	黄灰色(2.5Y 4/1)	871126	SE区 表土	瓦当部のみ
37	9	33	②	軒丸瓦		瓦当 上外区:ミガキ 瓦 体部:ナデ	珠文あり 巴文?		灰白色(2.5Y 7/1)	871119	NE区 2層	瓦当部のみ
38	10	33	②	軒丸瓦	瓦厚:1.4 瓦当 外区幅:2.4	瓦当 上外区:ミガキ 瓦当裏:ナデ 瓦体部:ミガキ	珠文あり		灰色(N 4/)	871119	NE区 2層	瓦当部のみ
39	11	33	50	軒丸瓦			珠文付巴文?	鎌倉		871128	SE区 3層	瓦当部のみ
40	12	33	②	軒丸瓦	瓦当 外区幅:1.8	瓦 体部:ヘラミガキ	珠文あり		灰色(7.5YR 4/1)	871130	NE区 2層	瓦当部のみ
41	13	33	③	軒丸瓦	瓦当 外区幅:1.6	瓦 体部:ミガキ	朱文あり 巴文?		褐灰色(10YR 4/1)	871126	SE区 表土	瓦当部のみ
42	14	33	③	軒丸瓦	瓦当厚:2.0 外区幅:1.7	瓦当裏:側面:ナデ	珠文あり		灰黄褐色(10YR 5/2)	871219	SW区 3層	瓦当部のみ
43	15	33	③	軒丸瓦	瓦当厚(最大):3.1	瓦当裏:ナデ、ミガキ	珠文あり?		灰色(N 5/)		NE区	瓦当部のみ 注記のみ
44	16	33	③	軒丸瓦	瓦当厚(最大):1.8	瓦当裏:ナデ	珠文付巴文		灰白色(2.5Y 7/1)		不明	瓦当部のみ 注記のみ
45	17	33	③	軒丸瓦	瓦当厚(最大):2.0	瓦当裏:ナデ 瓦当側面:ナデ 瓦当 外区:ミガキ	珠文付巴文		褐灰色(10YR 6/1)	871205	2tr 2層	瓦当部のみ
46	18	33	③	軒丸瓦	瓦当厚(最大):3.4	調整不明	珠文付巴文		暗褐色(7.5YR 3/3)	871126	SE区表土	瓦当部のみ
47	20	33	③	軒丸瓦	瓦当厚(最大):3.8	瓦当 側面:ナデ、外区:ミガキ 文様に布目?	珠文付三巴文	室町	暗灰色(N 3/)	871114 or 9	NE区 2層	瓦当部のみ 3/5の残存
48	22	33	50	軒丸瓦	瓦当径:14.4 瓦当厚:1.2	范傷あり、瓦当裏:ナデ 巴文のしっぽが長い	珠文付二巴文		灰色(N 4/)	871215	2tr 最下層	瓦当部のみ
49	23	33	50	軒丸瓦	瓦当径:(16.8)、 珠点数:30、瓦当厚:4	摩耗のため調整不明	珠文付三巴文		黄灰色(2.5Y 5/1)~ 浅黄色(2.5Y 7/4)	871119	NE区北2層	瓦当部のみ
50	24	33	50	軒丸瓦 (切隅瓦or鳥 妻瓦)	瓦当径:15.9 瓦当厚:1.7 珠点数:(8)	瓦当表:ミガキ 瓦当裏:ナデ 巴文のしっぽが細く長い	珠文付三巴文	室町	暗灰色(N 3/) 灰色(5Y 5/1)	871211	8tr 1層	瓦当部のみ
51	26	33	50	軒丸瓦			珠文付三巴文	室町		871119	NE区 2層	瓦当部+体部一部残
52	1-1	35	51	軒平瓦	瓦当長:27.4 瓦当幅:6.1 残存長:16.3 瓦厚:2.7	瓦当部は無額 瓦当部 外区 無し 凸部:ミガキ? 凹面:全体に 布目痕 面取り有り	均正唐草文	奈良	灰色(N 4/)	871222	NW区北 3層下	瓦当部+体部一部残
53	1-2	35	51	軒平瓦	全長:38.1 瓦当幅:5.8 瓦幅:24.2	瓦当部は無額 面取り有り 凹部:荒い布目痕 凸部:ななめ 格子タタキ	均正唐草文	奈良	灰色(5Y 5/1)	871224	NW区北 3層下	ほぼ完形
54	1-3	36	52	軒平瓦	全長:37.8 瓦当幅:5.4瓦当 厚:5.9 広幅:28 中幅:25	瓦全体に布目痕 凸部:縞目痕あり	均正唐草文	奈良	灰色(N 4/)			完形 注記なし
55	1-4	36	④	軒平瓦	残存長:13.5 瓦厚:3.5 瓦当幅:6.0	瓦当部は無額 凹部:布目痕 摩耗が進んで一部調整不明	均正唐草文	奈良	灰色(N 4/) 灰白色(10YR 7/1)	871221	NW区 3層	瓦当部+体部一部残
56	2-1	34	52	軒平瓦	残存長:9.1 瓦当厚:5.3	瓦当部は無額 残存状態が悪く調整不明	偏行唐草文 上外区に珠文 下外区に線鋸歯文	奈良 (藤原宮6644A に類似)	褐灰色(5YR 5/1)~ 灰白色(2.5Y 7/1)	871128	SE区 3層	瓦当部のみ
57	2-2	34	52	軒平瓦	計測不可	瓦当部は無額 瓦当部右側面:ミガキ 凸部:ミガキ	偏行唐草文 下外区に線鋸歯文	奈良 (藤原宮6645A に類似)	にぶい橙色 (7.5YR 7/4)		SW区 3層	瓦当部のみ
58	3-1	34	④	軒平瓦	計測不可	瓦当部 右外区:ミガキ	均正唐草文	奈良	灰黄褐色 (10YR 5/2)	871120	NE区 上面	瓦当部のみ
59	3-2	34	52	軒平瓦	瓦当幅:6.2 残存長:13.8 瓦厚:3.3	凹面:布目痕、面取り有り 凸 部:ミガキ	均正唐草文	奈良	灰色(N 5/) にぶい黄褐色 (10YR 7/2)	871125	NE区北 3層	瓦当部のみ
60	3-3	34	④	軒平瓦	計測不可	無額ほい 凸部:ヘラミガキ	均正唐草文	奈良	灰色(N 5/) 灰白色(2.5Y 7/1)	871207	2tr	瓦当部のみ
61	3-4	34	52	軒平瓦	計測不可	無額? 凸部:ミガキ	均正唐草文	奈良	褐灰色(10YR 6/1)		NE区	注記なし
62	4-1	34	④	軒平瓦	小片のため計測不可	凹面:布目痕 須恵質	唐草文		灰色(N 4/)	871221	NW区 2層	
63	4-2	34	④	軒平瓦	小片のため計測不可	凹面:布目痕?カキメにもみえる 須恵質	唐草文		灰色(N 5/)		NW区 2層	注記なし
64	4-3	34	④	軒平瓦	計測不可	調整不明	唐草文		褐灰色(10YR 5/1) ~ にぶい黄褐色 (10YR 6/4)		NE区 2層	注記なし
65	5-1	34	④	軒平瓦	瓦当幅:8.7瓦当 厚:2.5 左外区:1.3右外 区:1.3	瓦当 外区:ミガキ 内区文 様:范傷有り 瓦当裏:ナデ	均正唐草文	鎌倉	灰色(N 4/) 灰黄色(2.5Y 6/2)	871210	8tr、1層	
66	5-3	34	50	軒平瓦	厚:5.8	幅の狭い額を持つ 文様がや や摩滅 瓦当部と瓦体部の接合部にナ デ	均正唐草文	鎌倉	灰色(N 5/)	871119	NE区北 表土下2層 (注記)	

指定No.	遺物No.	実測図版	写真図版	瓦種別	法量(cm)	調整・成形	文様	年代	色調	日付	出土地点	備考
67	6	34	52	軒平瓦	残存長:5.6	凹面:ケズリ	忍冬唐草文	白鳳	灰色(N 5/)	871221	NW区北 3層	瓦当部のみ
68	7-1	34	50	軒平瓦	残存長:12 瓦厚:2.6 瓦当幅:5.9 瓦当厚:3	凹面:布目の上からナデ消し、ミガキ 凸面:ナデ、ヘラナデ	中央飾:菊花文唐草文(枝葉なし) 上外区:珠文	室町	黒褐色(7.5YR 3/1)~ 褐灰色(10YR 4/1)	871127	NE区 2層	瓦当部+体部一部残 80と同一個体とみられる
69	7-2	34	50	軒平瓦	残存長:7.6 瓦当幅:6.3 瓦当厚:3.2 瓦厚:2.4	文様:范傷有り 瓦当と体部の接合痕有り 凹面:布目の上からナデ消し、ミガキ 凸面:ナデ	中央飾:菊花文唐草文(枝葉なし) 上外区:珠文	室町	灰色(N 4/) 黄灰色(2.5Y 5/1)	871127	NE区 2層	瓦当部のみ 79と同一個体とみられる
70	8	34	49	軒平瓦	残存長:14.3 残存幅:13.7 瓦厚:2.3 瓦当幅:4.5	瓦当部:無頓 文様:范傷有り 凹面:布目の上からナデ消し、ヘラ切り? 凸面:ヘラ切りか?ナデ?	均正唐草文	平安	灰色(N 5/)		NE区 2層	
71	9-1	34	(4)	軒平瓦	残存長:6.5 瓦当幅:5.4 瓦当厚:3.6 外区幅(最大):1.3	凹面:ヘラミガキ、瓦当裏:ナデ 瓦当表(外区):ミガキ	内区:均正唐草文 外区:珠文	鎌倉	褐灰色(7.5YR 5/2)	871119	NE区 2層	瓦当部+一部体部残
72	9-2	34	(5)	軒平瓦	瓦当厚:9.2	瓦当側面:ナデ 瓦当表(外区):ミガキ	内区:均正唐草文 外区:珠文	鎌倉	にぶい褐色(7.5YR 5/4)		不明	瓦当部のみ 注記なし
73	9-3	34	50	軒平瓦	残存長:13.8 瓦厚:2.6 瓦幅(最大):(28) 瓦当幅:5.5 瓦当	凹面:布目の上からナデ消し、ミガキ? 凸面:ナデ	内区:均正唐草文 外区:珠文	鎌倉	灰色(5Y 4/1)	871119	NE区 2層	瓦当部+体部一部残
74	11	34	50	軒平瓦	厚:5.6	瓦当裏:ナデ 瓦当側面:ナデ	中央飾:菊花文唐草文	室町	にぶい橙褐色7.5YR 6/4	871126	SE区表土	
75	1	37	54	丸瓦(行基形)	全長:35.2 厚(大):1.6 厚(小):1.4 広幅:(16.3) 狭幅:10.9	布目痕:32×28 面取有り 須恵質 凹面:ミガキ		白鳳	暗灰~白灰色	871221	NE区北 3層	4/5残存
76	2	37	54	丸瓦(行基形)	全長:41.2 厚(大):2.0 厚(小):1.2	布目痕:46×35 面取無し 凸部スリ消し		白鳳	暗灰色		NW区 3層	断面が扁平 体部3/4の残存
77	4	37	56	丸瓦(行基形)	残存長:17.7 厚:1.3	布目痕:22×21 面取不明		白鳳	淡白褐~暗灰色	871210	NW区 2層	斜格子印
78	5	37	56	丸瓦(玉縁形)	残存長:(25.7) 厚:2.3	布目痕:16×? 面取有 縞目痕		白鳳	暗赤褐色	871210	NW区 2層	体部1/3の残存
79	6	38	55	丸瓦(行基形)	全長:35.75 厚(大):1.3 厚(小):1.1 広幅:12.4	布目痕:13×15 面取有 縞目痕 凸面:ナデ消し?ミガキ		白鳳	灰~白灰色		NE区 3層	注記なし 体部4/5の残存
80	7	38	55	丸瓦(行基形)	全長:37.9 厚(大):1.3 厚(小):1.1 広幅:(17) 狭幅:(11.5)	布目痕:14×15 面取片面有 縞目痕 凸面:ミガキ		白鳳	赤褐色	871124	NE区北 3層	ほぼ完形
81	8	38	55	丸瓦(行基形)	全長:39.8 厚(大):2.0 厚(小):0.8	布目痕:22×20 面取有 縞目痕 凸面:ミガキ		白鳳	暗褐色	871221	NW区北 3層	体部3/4の残存
82	9	38	56	丸瓦(行基形)	全長:36.7 厚(大):2.0 厚(小):1.5 幅:13.5	布目痕:21×19 面取無し		白鳳	白褐色~暗灰色	871221	NW区北 3層	ほぼ完形
83	10	39	54	丸瓦(行基形)	全長:37.6 厚(大):1.8 厚(小):1.1 広幅:19.1 狭幅:11	布目痕:13×14 面取有 須恵質		白鳳	灰~白灰色	871221	NW区北 3層	完形
84	11	39	54	丸瓦(行基形)	全長:40.0 幅:15.7 厚(大):1.6 厚(小):1.4	布目痕:21×19 面取無し 凸面:ミガキ?		白鳳	灰黄褐色	871124	NE区北 3層	ほぼ完形
85	12	39	55	丸瓦(行基形)	全長:41.1 厚(大):1.8 厚(小):1.5 広幅:19.9 狭幅:12.5	布目痕:22×21 面取有		白鳳	淡茶褐色	871221	NW区北 3層	ほぼ完形
86	13	39	55	丸瓦(行基形)	全長:37.9 幅:10.0 厚(大):1.8 厚(小):1.6	布目痕:14×30 面取無し		白鳳	淡橙褐色	871214	NW区 北西アゼ 3層	体部4/5の残存
87	14	40	54	丸瓦(行基形)	全長:39.2 厚(大):2.0 厚(小):1.7 広幅:18.1 狭幅:10.8	布目痕:16×16 面取有り 凹面にホゾ穴		白鳳	明褐色	871221	NW区 3層	完形
88	15	40	54	丸瓦(行基形)	全長:38.5 幅:16.5 厚(大):2.5 厚(小):1.4	布目痕:15×15 面取有り 凹面にホゾ穴		白鳳	茶黄褐色	871221	NW区北 3層	ほぼ完形 縞目印
89	16	40	56	軒丸瓦	残存長:30.9 厚:2.2	布目痕:14×20 面取無し 凹面:ナデ 凸面:ミガキ		白鳳	明灰~暗灰色	871124	NE区北 3層	瓦当部欠落 体部2/3の残存
90	17	40	56	丸瓦(玉縁形)	全長:(37.8) 厚(大):1.6	布目痕:25×23 面取有り		白鳳	暗灰~白灰色		NE区 3層	体部3/4の残存
91	18	51	56	丸瓦(玉縁形)	残存長:31 残存幅:15.3	布目痕:25×23 面取有り		白鳳	白灰色	890310	2次 3tr	体部3/5の残存 注記なし
92	19	55	55	丸瓦(行基形)	全長:38.8 厚(大):2.0 厚(小):1.5	布目痕:18×18 面取有り 凸面:ナデ		白鳳	灰~白灰色	890308	2次 3tr 基壇 北	ほぼ完形
93	1	41	58	平瓦	全長:42.1 厚(大):2.0 厚(小):1.5 幅:36.9 狭幅:(31.2)	凸面成形:スリ消し 布目痕: 23×22 面取片面有り		白鳳	暗灰褐~淡茶色	871221	NW区北 3層	ほぼ完形品 朱痕跡あり

指定No.	遺物No.	実測図版	写真図版	瓦 種別	法量(cm)	調整・成形	文様	年代	色類	日付	出土地点	備考
94	2	42	58	平瓦	全長:35.7 厚(大):2.7 厚(小): 1.8 広幅:27.6	凸面成形:スリ消し 布目痕: 29×27 面取り有り		白鳳	白灰～灰褐色	871221	NW区北 3層	ほぼ完形品
95	3	42	58	平瓦	全長:30.0 厚(大):1.9 厚(小): 1.6 幅:26.8	凸面成形:縄目 布目痕:22× 19 面取り有り		白鳳～奈良	明灰色	871221	NW区北 3層	体部1/3の残存
96	4	42	58	平瓦	残存長:19.3 厚: 2.3	凸面成形:平行タタキ 布目痕:摩耗のため不鮮明 面取り有り			淡褐色	871211	NW区 2層	タタキは長辺の方向
97	6	43	57	平瓦	全長:38.8 厚(大):2.0 厚(小): 1.2 広幅:26.9 狭幅: 22.8	凸面成形:斜格子タタキ 布目 痕:19×16 面取り有り 須恵質			白灰褐～淡灰色	871211	NW区 2、3層	ほぼ完形品
98	7	43	57	平瓦	全長:37.8 幅:25.8 厚(大):2.35 厚 (小):1.6	凸面成形:斜格子タタキ 布目 痕:13×15 面取り有り 須恵質			灰～淡灰色	871221	NW区北 3層	ほぼ完形品
99	8	44	57	平瓦	全長:(38.2) 幅: 24.8	凸面成形:格子タタキ 布目 痕:13×15 面取り有り		奈良	淡灰～灰色	871221	NW区北 2、3層	体部2/3の残存
100	9	44	57	平瓦	全長:34.6 狭幅:21 厚:1.9	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 25×23 面取り有り 砂引			淡褐色	890310	2tr西 上層	体部2/3の残存
101	11	45	59	平瓦	全長:35.7 厚(大):2.2 厚(小): 1.9	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 19×20 面取り有り 砂引			灰色	890308	2次、 2tr、 基壇北側落 ち込み	ほぼ完形品
102	12	46	59	平瓦	全長:34.1 厚(大):2.1 厚(小): 1.5 広幅:21.7	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 25×23 面取り有り 砂引			淡灰～暗灰色		NW区 2層	体部3/4の残存 注記なし
103	13	46	59	平瓦	全長:36.3 厚(大):1.9 厚(小): 1.5 広幅:26.5	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 20×20 面取り有り 砂引			白灰～明灰色	871211	NW区 2層	体部3/4の残存
104	14	47	60	平瓦	全長:38.8 厚(大):2.2 幅: 26.8	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 18×17 面取り有り		奈良	白褐色	890310	2次、3tr 西壁 下層	体部3/4の残存
105	15	47	60	平瓦	残存長:34.8 厚(大):2.3 広幅:28.7 狭幅: 25.4	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 18×20 面取り有り		奈良	淡茶褐色	890310	2次、3tr 西壁下層?	体部4/5の残存
106	16	48	61	平瓦	全長:37.0 厚(大):2.3 厚(小): 1.3 幅:25.3	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 20×19 面取り有り		奈良	灰褐色	890310	2次、3tr 西壁 下層	体部2/3の残存
107	17	48	60	平瓦	全長:38.8 厚(大):2.3 厚(小): 1.4 広幅:28.3 狭幅: 24.4	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 14×15 面取り不明		奈良	淡橙～淡茶褐色		NE区 3層	完形品
108	18	49	61	平瓦	全長:38.1 厚(大):2.5 厚(小): 2.3 幅:26.5	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 21×22 面取り有り			明灰色	890214	2次、3tr 2層?	体部2/3の残存
109	19	49	61	平瓦	全長:39.2 厚(大):2.1 厚(小): 1.6 幅:26.9	凸面成形:一枚縄目 布目痕: 21×21 面取り有り			黒灰～白灰色	871221	NW区北 3層	体部2/3の残存
110	21	50	60	平瓦	全長:30.0 厚(大):2 厚(小): 1.8	凸面成形:スリ消し 布目痕: 不明 面取り有り		中世	灰～白灰色		NE区 2層	中世瓦
111	1	52	53	文字瓦(平瓦)	残存長:約24.5 厚:2	凹面:布目痕、糸切り痕 凸面:ミガキ 凸面に針書きで「東 園」			明赤褐色(5YR 6/8) ～褐灰色(10YR 4/1)	871214	NE区 北西アゼ 3層	
112	2	52	53	文字瓦(丸瓦)	残存長:約20 厚(大):1.6	凹面:布目痕 面取り有り 凸面に「長壽人寺瓦」または 「長壽寺瓦」 成形時に左側を切り取った痕 跡			暗灰色(N 4/)	871221	NE区北 3層	

長林寺跡出土品 出土瓦について

昭和 62、63 年度に発掘調査(第 1、2 次調査)が行われ、金堂跡を中心に多量の瓦が出土している。出土した瓦をみると軒丸瓦・軒平瓦の文様の構成や、瓦の成形痕から飛鳥～中近世と時代に幅があることがわかる。

・飛鳥時代

文様瓦の中でも、創建時のものとみられる単弁蓮華文軒丸瓦は、花卉の形状の違いから細かく 3 種類に分けられる。No.1 の軒丸瓦は花卉の先端に珠点があることから飛鳥時代の特徴のものとしており、No.2 は花卉の先端に切り込みをもっている。No.1、2 については、いずれも金堂周辺の最下層から出土している。No.3～9 は花卉の先端が尖っており、中房に蓮子がないなど多少退化した形態であるとみられる。出土数が比較的多いことから、長林寺内の主要な建造物に使われていたとみられる。その後の調査研究により、瓦当の文様の細かな違いの他に、成形台の使用の有無から瓦当と丸瓦本体との接合方法の違いがみられ、No.2 と No.3～9 の年代観については白鳳時代の後半から奈良時代まで幅をもって考えるべきとみられている(大西 2009)。

・法隆寺式瓦

No.10 から No.24 まで複弁八葉蓮華文軒丸瓦である。No.10 は中房内の蓮子の高さが低く痕跡程度であるのに対し、No.11～15、17、19 は中房内の蓮子は高く突き出していて彫りが深い。これらを断面からみると、10 はあまりカーブせず直線的なのに対し、11～15、17 は中房から花卉部分にかけて文様が大きくカーブしている様子がわかる。この両者の文様は極めて似ていることから、10 の文様の範を彫り直したのが 11～24 の文様の範であると考えられる。これらの瓦は法隆寺の西院伽藍の瓦と極めてよく似ているといわれている。法隆寺のものが外縁の鋸歯文を凸線で表しているのに対して、長林寺の出土瓦は面違い鋸歯文であること、中房の蓮子数が前者が中心から放射状に 1+7+11 と並んであるのに対し、後者が中心から放射状に 1+6+11 との差である。双方を比べても大きな差はないことから、長林寺の出土瓦は法隆寺式瓦をまねた可能性は極めて高い。

これらの軒丸瓦と対になるのが No.67 と思われる。この瓦についてはわずかな破片しかないが、忍冬唐草文とみており、法隆寺等でも同じセット関係がみられている。このセット関係で、本来どの建物に使われていたのかについては判断が難しい。出土状況をみていると、軒丸瓦の方が比較的瓦当部の完形品が多く、対して軒平瓦が細片で少ないこと、軒丸瓦の出土位置についても完形のほとんどが金堂の周辺で、しかも 2 個ずつ集まって出土しているようにみえることから、創建時ではなく金堂基壇の修理か、あるいは建替の際に瓦積み基壇とし、この化粧として軒丸瓦をはめ込んでいたと考えられる。必ずしも出土位置から金堂の屋根に用いられていたとは限らないが、再利用されているとしても出土数が多いことから、創建時に用いられていたのではないかとみられる。

・奈良時代

No.22、23 の軒丸瓦は奈良時代のものともみえており、平城京跡に同範のものと思われるものがある(6275 型式)。これとセット関係になるとみているのが No.58～61 の軒平瓦である。いずれも出土数は少ないが、金堂周辺だけでなく、回廊や講堂周辺でも出土している。No.25～27 の軒丸瓦も奈良時代の後半のもので、文様は四花卉の蓮華文瓦である。対になる軒平瓦は No.52～55 のものともみえており、これらは唐草文がかなり退化している。このセット関係については、出土状況や完形品の存在等から再建時の金堂に用いられたのではないかと考えられる。No.56、57 の軒平瓦は下外区に粗い線鋸齒文、上外区に珠点を持つ偏行唐草文で、藤原宮基準資料の 6644A に類似している⁽¹⁾。

・平安時代

No.28～36 の軒丸瓦については平安時代のものともみえており、No.70～73 の軒平瓦とセット関係になるものと考えられる。金堂周辺の中層、上層から出土しており、再々建の時のものと思われる。

・平瓦

平瓦について、Ⅰ類(スリ消し)、Ⅱ類(縄目)、Ⅲ類(格子叩)、Ⅳ類(平行叩)、の 4 類に分類できる。

このうちⅠ類は大・小の 2 種に分けられるが、いずれも白鳳時代のものと思われる。模骨の痕跡もよく残っている。これに対してⅡ類は 4 種ある。縄目 A は縄目一布目と細かく、作りも良好で白鳳時代のものと思われる。縄目 B についても A に似た点があり、白鳳から奈良時代にかけてのものと思われる。縄目 C は No.52～55 の軒平瓦と同じ作りと縄目、布目であるから、同時に作られたものと考えられ、その時代についても奈良時代末のものともみている。縄目 D は薄く、焼成は良いが瓦のカーブが深い点に特徴がある。奈良時代のものでどの時期にあたるか判断しづらいが、No.22～24 の軒丸瓦に伴う可能性がある。Ⅲ類は格子叩 1 と 2 の 2 種あり、どちらも同じ焼成、胎土であるから同時期のものともみている。格子叩 1 と同じ斜格子の No.53 の軒平瓦があり、これも同じ時期に作られたものであろう。これによって時期が奈良時代末と判断できる。平行叩痕が残るⅣ類は小片のため詳細は不明だが、胎土、焼成からみて白鳳時代のものかと考えられる。

・丸瓦

丸瓦についてはⅠ類(行基瓦)、Ⅱ類(玉縁)に分けられる。Ⅰ類では布目の粗密から 3 種類に分けられ、Ⅰ類 1 は細布を使ったもので須恵質である。これは平瓦のⅠ類と対になると考えられる。Ⅰ類 2 と 3 は時期を判断する手がかりが少ないが、細布である 2 がやや古いものかと考えられる。文字瓦の No.112 は表面からⅠ類の 1 に似ているが、厚さ、布目等からはⅠ類 2 の範疇と思われる。Ⅱ類も成形痕から 3 種に分けられ、Ⅱ類 1 は白鳳時代でⅠ類 1 と同時期とみられる。Ⅱ類 2 は奈良時代ともみているが詳しいことはわかっていない。

註

(1) 葉井瀧ノ北遺跡では瓦窯の灰原がみつかり、そこから 6644 型式の軒平瓦片が出土している。

長林寺出土資料(No.56、57)と細かい文様の違いが見られるが、同じ上外区に珠点、下外区に鋸齒文を持つ偏行唐草文である。奈良時代の共通の文様が見つまっていること、No.112の文字瓦の「長倉寺瓦」が奈良時代のものとみられていることから、薬井の瓦窯で製作されたものが長林寺で使われていた可能性も考えられる。

参考文献

奈良県立橿原考古学研究所編 1990『長林寺』河合町文化財調査報告第3集

松本百合子 2000「長林寺の創建瓦」『古代瓦研究Ⅰ－飛鳥寺の創建から百濟大寺の成立まで－』奈良国立文化財研究所

河合町教育委員会編 2005『薬井瀧ノ北遺跡 舟戸・西岡遺跡』河合町文化財調査報告第17集

大西貴夫 2009「平隆寺と長林寺の法隆寺式軒瓦」『古代瓦研究Ⅳ－法隆寺式軒瓦の成立と展開－雷文縁・幅線文縁・重圏文縁複弁蓮華文軒丸瓦の展開－』奈良文化財研究所

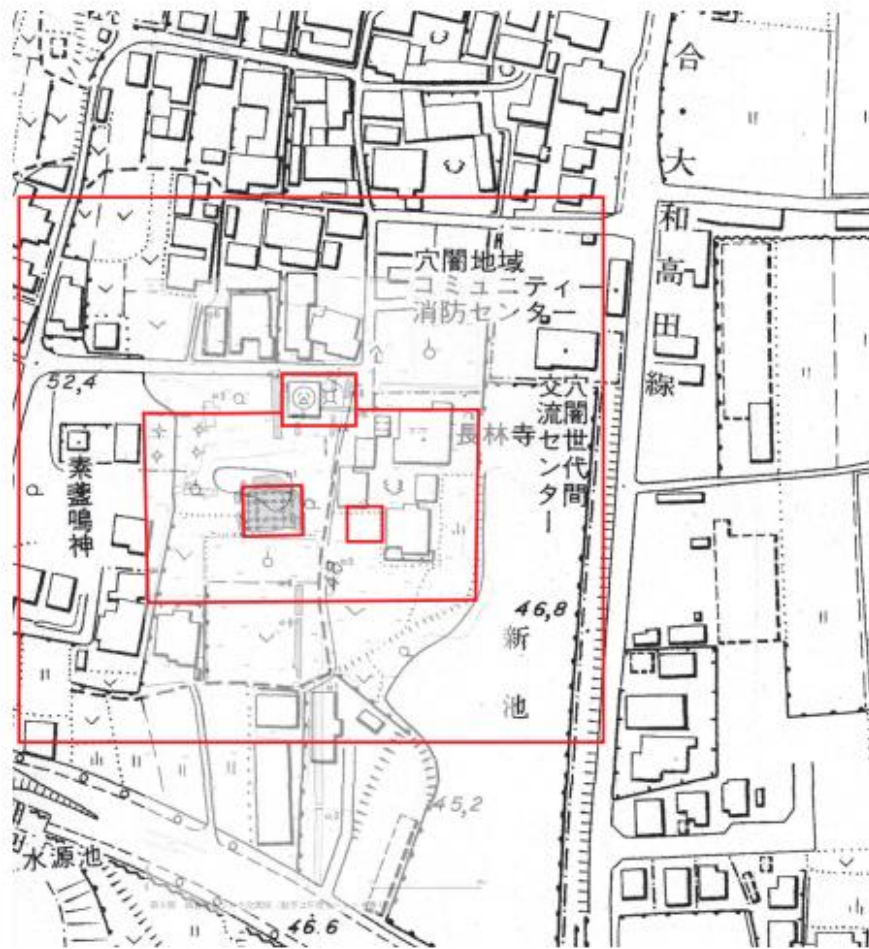


図1 長林寺伽藍配置想定図

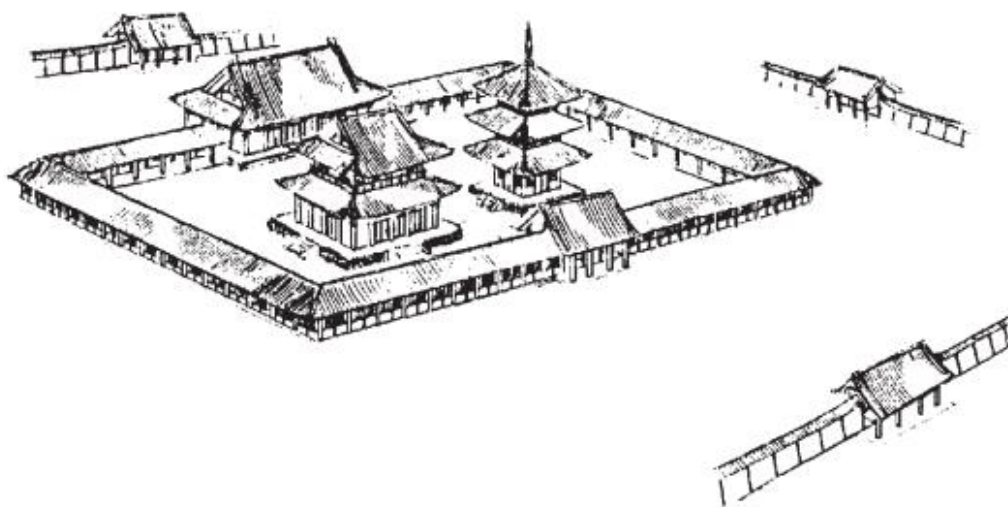


図2 伽藍配置想定スケッチ

筒井順政感状 (令和4年11月22日指定)

指定番号 第7号

種別 古文書

名称 筒井順政感状

所在地 河合町大字佐味田1618番地2

所有者の住所 河合町大字佐味田1618番地2

氏名 上村克彌

時代 戦国時代

法量 本紙縦11.1cm×横29.3cm 包紙縦15.0cm×横10.2cm

形態 切紙

紙質 楮紙

釈文 (包紙上書)

「 佐味田

総八郎とのへ 順政 」

(本文)

「去二日郡山於観音寺河原

及一戦、鏖前之分射(討)無比類

粉骨[]非候 弥忠節

肝要候委曲喜多石見守

可申者也

永禄二

七月十三日 順政(花押)

佐味田

総八郎とのへ 」

筒井順政が佐味田^{さみた}総八郎^{そうはちろう}に宛てた郡山^{こおりやま}観音寺河原^{かんのんじがわら}の合戦における軍功についての感状である。

「享禄^{きょうろく}天文^{てんもん}之記」(国立公文書館所蔵)の永禄2年(1559)7月2日条に「筒井方ヨリ郡山へ被取懸、観音寺ヲ焼払、高形^{タカガタ}ノアタリニテ合戦アリ、長井殿打死、其外廿一人打死、手負九人、超昇寺方ニハ法花寺ノ西殿・大西殿打死、窪上孫三郎死ス、井戸、辰巳、狭川、岡田打死」とあるが、本文書の「郡山於観音寺河原及一戦」はこの戦いのことと考えられる。

観音寺は、大和郡山市観音寺町付近に所在したとされる古代寺院^{かんぜおんじ}観世音寺のことで、同町の氏神八幡神社の境内に現存する観音堂がその跡と考えられている。観音寺河原は観音寺村領を流れる秋篠川の河原であり、喜多石見守は筒井家家臣で奉行衆の一人喜多興能である。

「大乗院家奉行方引付」(国立公文書館所蔵)によれば、永禄2年6月26日に三好長慶が河内国を攻めると同時に松永久秀の軍勢が大和へ侵攻している。戌亥脇衆、超昇寺入道、宝来、郡山辰巳らが松永勢を手引きしており、この戦いで筒井家は山城である椿尾上城へ籠城しているが、こうした情勢の中で起こったのが永禄2年7月2日の観音寺河原の戦いである。

「享禄天文之記」同日条によると、松永勢を大和に引き入れたとされる超昇寺方を筒井方が攻めており、超昇寺方の戦死者の中には郡山辰巳も含まれているが、観音寺河原の戦いは松永久秀の大和侵攻に対する筒井方の反撃であったことがわかる。

本文書の発給者である筒井順政は、筒井順慶^{じゅんけい}の父である筒井順昭^{じゅんしょう}の弟だと考えられている。順政は天文19年(1550)6月20日の順昭の死後、「順慶君幼稚のあいた家事を司」ったとされ(東京大学史料編纂所「筒井補系」、永禄7年(1564)3月19日に堺で没したらしい(「多聞院日記」天正8年(1580)3月10日条)。

順昭没後、当時幼少の順慶を後見したのは筒井一族の福住宗職^{むねもと}であったが、永禄2年6月に宗職が出家して後見役から退いており、筒井家家中の実権が宗職から順政へ移ったようである。「薬師寺上下公文所要録」(薬師寺所蔵)永禄3年(1560)10月5日条では、前月27日に六条で生害事件が起こったおり、薬師寺は順政と松永久秀へ検断を求めているが、順政が筒井家の代表と認識されていることがわかる。また、「多聞院日記」天正10年(1582)5月27日条では「(前略)順興・順昭・順政三代ノ間(後略)」と記されており、順政が単なる後見役ではなく筒井家当主に擬せられるほど重い地位を占め、実権を持っていたことがわかる。

なお、順政の活動時期は弘治3年(1557)から没する永禄7年までのわずか7

年間であり、今日までに確認されている順政の発給文書のうち花押を置いた正文は本文書と大和郡山市昭和町喜多家文書の永禄3年3月16日付け「筒井順政額安寺置文」の2点のみである。

佐味田総八郎の詳細は不明だが、佐味田付近は^{ひろせぐんはしお}広瀬郡箸尾の箸尾氏と^{かつげぐんかたおか}葛下郡片岡の片岡氏の勢力の交叉する地域であり、箸尾氏か片岡氏のどちらかに従う在地武士と思われる。

所 見 本文書は戦国末期の河合町域の歴史のみならず、同時期の大和国の状況を知りうえて貴重な史料である。

もくぞうしょうとくたいしりゅうぞう
木造聖徳太子立像

(令和4年11月22日指定)

指 定 番 号 第8号

種 別 彫刻

名 称 木造聖徳太子立像

所 在 地 河合町大字穴間1084番地

所有者の住所 河合町大字穴間1084番地

氏名 長林寺

(代表 長林寺兼務住職 関 俊道 大和郡山市外川町128番地 発志院)

時 代 鎌倉時代後期

説 明 法 量 *単位cm*

像 高	68.7	二尺二寸七分			
髪際高	64.2	二尺一寸二分			
頂-顎	16.2	面 長	11.2	面 幅	10.1
面 奥	12.0	耳 張	12.5	胸奥 左	13.0
肘 張	23.4	腹 奥	13.7	右	12.7
腰 張	19.5	裾張(現状)	23.6		

形 状

頭髪を彩色で表す。顎の括り^{くく}を表す。喉に二条の陰刻線を入れ、肉の弛みを表す。胸、腹の括りを各一条表す。臍を表す。袴を着け、両足先まで包み入れる。腰帯を表したか。胸前中央で両掌を合わす。左足先をわずかに前に出して立ち、このため袴裾^{はかますそ}は少し右後方に流れる。

品 質・構 造

木造(針葉樹)・寄木造^{よせぎづくり}・内刳^{うちくり}・彩色・玉眼^{ぎよくがん}。

頭・体は別材製。差首^{さしくび}。頭部は一材製で、面部を割り矧^はぎ、内刳して玉眼を嵌

入、また舍利を納入する（内割は後頭部に及ばない）。体部は前後に二材を矧ぐ。内割を施す。両腕は各肩、肘、手首で矧ぐ。両手首先は一材製で、左右に割り矧ぎ、掌部を内割して舍利を納入する。右腰脇の腰帯垂下部、袴裾の左方部及び後方部に各別材を矧ぐ（いずれも亡失）。またさらに、像底には中央部を除き、両足先、袴裾左方及び右方に薄板各二材を上下に矧ぐ（脚の長さを下方に伸ばすための造像当初の仕様変更か）。

錆下地、白地に彩色。肉身は白肉色、袴は赤色（朱か）に彩る。頭髪の色は不詳（現状は薄茶色だが、あるいは当初薄緑か）。玉眼は黒目に瞳を点じ、目頭、目尻に色を注すが、いずれも色不詳。上・下瞼の縁に墨を塗る。眉は矢筈文風に墨描きする。

保存状態

右後頭部に薄板材による補修箇所がある（ただし当初の所為か）。腰帯垂下部、袴裾左方部及び後方部の別材、いずれも亡失する。台座亡失。像底中央に木栓（径 2.1 cm。像内に貫通しない）、その前方に円形の柄孔（径 1.9 cm、深 3.0 cm）を穿つ。いずれも台座に固定するための工作か（ただし時期が異なるか）。

納入品 *法量の数値は概数*

CTスキャン撮影により、以下の納入品の存在が知られた。

像内体部には計 17 巻の巻子を納める。うち 9 巻は体部の内割部の底近くに左右方向に横向きに置かれ、全体を紙で包んだ後、紐を 2 本かけている。その上に 8 巻が縦向きに納められる。こちらは紙包みをもととなわないか。横向きの巻子は長 8～9 cm 程、径は 1.1～1.6 cm 程。縦向きの巻子は長 9～11 cm 程、径は 1.5～1.9 cm 程である。また横向きの 9 巻のうち中央に納められた 1 巻は X 線透過度が低いため、料紙に鉍物質の顔料が塗られているかもしれない。

次に合掌手の左掌内に木製とみられる容器（塔形か、高 1.6 cm・幅 0.6 cm）に納められた鉍物質と推測される仏舍利 2 粒が確認される。

また頭部の中央の玉眼とその押さえ木との間に何重にも畳んだ紙で包まれた未敷蓮華形ないし蓮実形で金属製（鍛造）の容器（長 1.2 cm、径 0.9 cm）があり、内部に 3 粒の仏舍利が納められ、未敷蓮華ないし蓮実の先端に当たる部位に木栓（長 1.1 cm）を嵌めている。

所 見

幼児の体型を持ち、上半身裸形で合掌する像。『聖徳太子伝暦』に、聖徳太子が二歳の誕生日に東方に向かって合掌し、「南無仏」と称えたという話が見え、この姿を表した南無仏太子と呼ばれる形式の作品。このとき掌から仏舎利が現れたという奇瑞を伝える書もあるが、本像ではこれを掌に舎利を納入することによって表現している。同様の例は奈良・法起寺や奈良国立博物館所蔵の像などに認められる。南無仏太子像は、文献上は鎌倉時代初期からその存在が知られる。すなわち『吾妻鏡』承元4年(1210)11月22日条に、鎌倉幕府第3代将軍源実朝が日來の太子信仰に基づき、持仏堂において聖徳太子御影を供養したとある。当該記事には「南無仏」の注記をとまなうので、二歳像であったことがわかる。ただしこれが彫像であったか画像であったかは確かめられない。彫像の実作例は正応5年(1292)のアメリカ・ハーバード大学美術館像(旧セジュイックコレクション)が制作年の明らかなものとしては最古で、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて急激に作例が増加する。本像はそのなかでもバランスの良い体型や、やわらかな肉取り、生氣ある表情などに見るべきものがある。鎌倉時代を降らない作と見て問題ないだろう。一部に亡失する部分のあることは惜しまれるが、表面の彩色もおおむね当初のものを残し、充分鑑賞に耐えるレベルにある。

納入品については、上記『聖徳太子伝暦』などの太子伝諸本にみえる舎利信仰に基づいて舎利が納入されたものと推測される。掌に納められた舎利については上記説話に基づくものであるが、頭部に納められた舎利は、太子を釈迦と同体視する考え方を背景として、釈迦の遺骨たる舎利を納めたとみることもできよう。17巻の巻子の内容は不明だが、軸木・軸端をとまなわなことを鑑みれば、大半は經典の類というより、願文がんもんや結縁交名けちえんきょうみょうなどである可能性が高いかもしれない。そのなかには年紀や願主名、あるいは仏師名などが記されているかもしれないが、現在の像は解体修理を必要とする状態ではなく、解明は将来にゆだねられる。

説 明

本像は、鎌倉時代後期における聖徳太子二歳像のなかでも造形的に優れた作であり、像内納入品の存在によって当時の太子信仰の実態を推し量るための資料としての価値も有する。

参 考

じょうりんじ
定林寺

所在地 河合町大字川合614番地の1

定林寺は城山古墳の北100メートル、廣瀬神社参道の西150メートルに位置する。

定林寺の名が記された史料としては、次の2つが知られている。

“定琳寺 在2 河合村1 為2 廣瀬神宮寺1 有2 大般若經1 跋云仁平四年(1154)七月
写

又有2 樂器1”(『大和志』の廣瀬郡仏刹の条)

“真言宗 無本寺 定琳寺境内五百三十九坪 内ニ護摩堂一カ所ニ間四方 辨財天小社御座候桁
行二尺梁一寸五分”(『河合村諸色明細帳』享保九年(1724)年調)

定林寺の現状は、東向きの山門(切妻造本瓦葺)の奥に東面の観音堂(宝形造本瓦葺、三間四面)があり、北側に庫裡を付設する。堂内には正面に本尊の木造十一面観音菩薩立像、向かって右に銅製の阿弥陀如来坐像、木造地藏菩薩立像、そのうしろの壁に絹本着色普賢菩薩画像、本尊の前に大日如来坐像、本尊に向かって左は厨子入不動明王立像、厨子入千手観音菩薩立像、弘法大師坐像、銅製誕生仏などをまつる。

同寺に伝わる木造厨子(高さ35.5センチメートル、幅24センチメートル。桧材)には、

“元龜二年(1571)辛未三月十八日 川合 安隆寺 建立者 春玉口”

の墨書銘が記されている。銘文の「川合安隆寺」は、大字川合の小字地名に「安隆寺」として残っている。その位置は、城山古墳と丸山古墳のほぼ中間北寄りに当たるが、現在は何ら遺構らしきものは見当たらない。

廣瀬神社に伝わる紙本着色『和州廣瀬郡廣瀬大明神之圖』には、現定林寺の南方に定林寺という大伽藍を描いている。同図によれば、定林寺には金堂(本尊弥勒)・講堂(本尊釈迦)・三重塔・太子堂・経蔵・鐘楼・食堂・天神社・弁財天社・楼門などがあって、聖徳太子45歳の時、推古天皇の御不承にあたり建立されたと伝えられていたことも知られる。

同図に描かれた定林寺の位置にあたるのが、大字川合字宮堂の宮堂遺跡と考えられる。宮堂遺跡は発掘調査により実態が明らかになりつつある。縄文時代晩期に集落が営まれ、続く弥生時代の動向は不明であるが、大塚山古墳群が築造された古墳時代中期以降には大規模な集落が存在したようである。また、出土する遺物には時期は特定できないが古瓦も散見し、瓦葺きの建物が存在した可能性は高い。礎石の存在を窺わせる伝承もある。

また、同図には定林寺の北方に神宮寺が描かれている。この神宮寺が現定林寺の位置にあると理解される。しかしながら、現在の小字である神宮寺は廣瀬神社の東側である。この地域では現在も須恵器・土師器などの散布が認められ、寺院などの遺構の遺存も考えられる。

さらに、同図には観音堂と護摩堂が描かれているが、現状では不明である。

定林寺の変遷は、周辺の遺跡や寺垣内・堂垣内等の小字名からの考察とともに、廣瀬神社の動向と深く関わって理解しなければならない。

ひろせじんじゃ 廣瀬神社

所在地 河合町大字川合99

『日本書紀』天武天皇4年(675)条に記事が見られる廣瀬神社は、奈良盆地の多くの河川が合流して大和川となる水上交通の要衝に位置している。神社の創建年代は不明であるが、崇神天皇の時代に創建されたとする社伝や地理的条件、周辺の遺跡の状況から、7世紀以前には信仰の母体となるものがあつたと考えられる。上述の天武天皇4年条に龍田の風神とともに祭祀が行われて以降、戦国時代に途絶えるまで毎年4月と7月に朝廷より使者が遣わされ、祭祀が行われていた。戦国時代から江戸時代初期にかけて一時衰退するが、元禄年間に復興し、旧廣瀬郡の総氏神として広く崇敬を受けるに至った。

祭神は主神が^{おおいみのかみ}大忌神の異名を持つ^{わかうかのめのみこと}若宇加能売命で水の神、水田を守る神、五穀豊穡の神として篤く信仰されている。

神社に伝わる「和州廣瀬郡廣瀬大明神之圖」には八町四方の四至に鳥居を建てた広大な姿が描かれている。また、本殿は三殿が並ぶ姿が描かれ、相殿に櫛玉命と穗雷命を祀っている。永正3年(1506)の戦乱により往時の建物は灰燼に帰したと伝えられる。現在に残る最古の建物は、正徳元年(1711)に造営された本殿である。この本殿は^{いっけんしゃかすがづくり}一間社春日造の様式をよく伝えるものとして、昭和63年(1988)3月22日に奈良県指定文化財(建造物)に指定されている。

ちょうりんじあと ちょうりんじ 長林寺跡・長林寺

所在地 河合町大字穴間

聖徳太子建立と伝えられ、現在は江戸時代末の建物が残っている。現在の長林寺の庭には塔心礎があり、周辺には金堂の基壇や礎石が残っている。

発掘調査の結果、長林寺は斑鳩の法起寺と同じ伽藍配置(「法起寺式伽藍配置」)であり、聖徳太子が活躍した飛鳥時代前期には何らかの建物があつたようであるが、全ての伽藍が整備されたのは聖徳太子の死後、7世紀後半(白鳳時代)のようである。6世紀後葉から7世紀前葉にかけて池部三ツ池古墳群が形成されており、この古墳群の被葬者が長林寺の創建に深く関わっているものと思われる。

また、「長倉寺瓦」銘のある瓦が出土したことにより、古代には長倉寺とも呼ばれていたことがわかる。現在の穴間の地名はこの長倉の転訛を考えられる。

图 版

地藏菩薩立像（町指定文化財第1号）



修理後



修理前



修理後



修理前

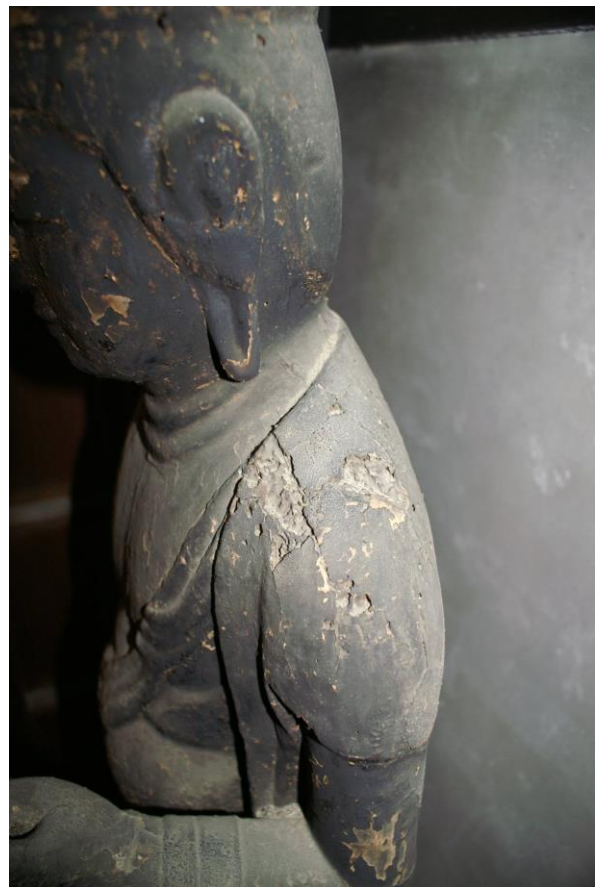


修理後



十一面観音菩薩立像（町指定文化財第2号）





阿弥陀如来坐像（町指定文化財第3号）



不動明王立像（町指定文化財第4号）







廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）（町指定文化財第5号）





祝詞奏上



苗代作り 鋤



苗代作り 鍬



苗代作り ならし竹



苗代作り 糲蒔き



苗代巡り



田植え 犁



田植え 馬杷



田植え 田植え

苗代作り 鋤



砂かけ



田植え 犁





田植え 馬枒



砂かけ



砂かけ



田植え 田植え



御供撒き



御供撒き

道具



鋤



鍬



均し竹



牛面

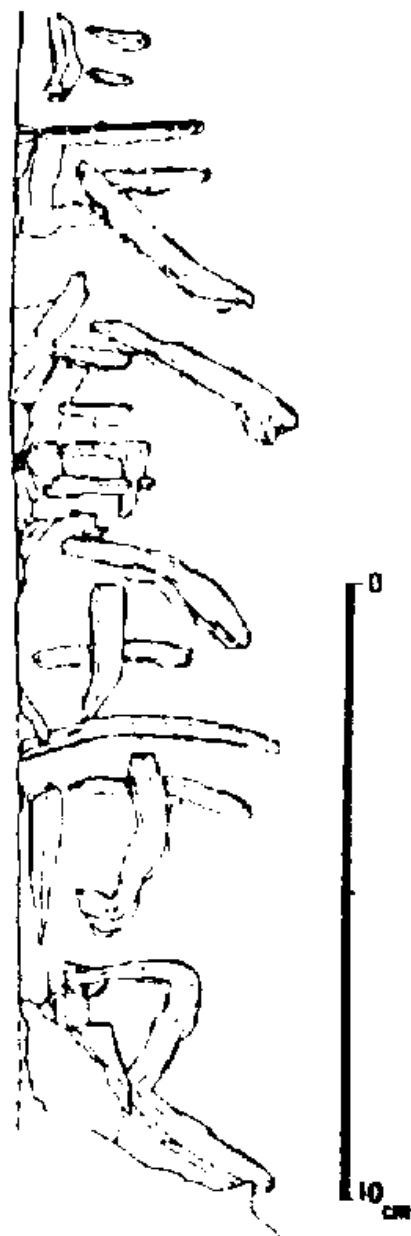


犁



馬枅

長林寺跡出土瓦（町指定文化財第6号）



長林寺出土瓦(軒丸瓦)①



11 (4-B)



20 (4-B11)



16 (4-B5)



21 (4-B12)



17 (4-B7)



22 (5-1)



18 (4-B8)



27 (6-3)

長林寺出土瓦(軒丸瓦)②



28 (7-1)



32 (7-5)



29 (7-2)



37 (9)



30 (7-3)



38 (10)



31 (7-4)



40 (12)

長林寺出土瓦(軒丸瓦)③



41 (13)



45 (17)



42 (14)



46 (18)



43 (15)



47 (20)



44 (16)

長林寺出土瓦(軒平瓦)④



55 (1-4)



63 (4-2)



58 (3-1)



64 (4-3)



60 (3-3)



65 (5-1)



62 (4-1)



71 (9-1)

長林寺出土瓦(軒平瓦)⑤

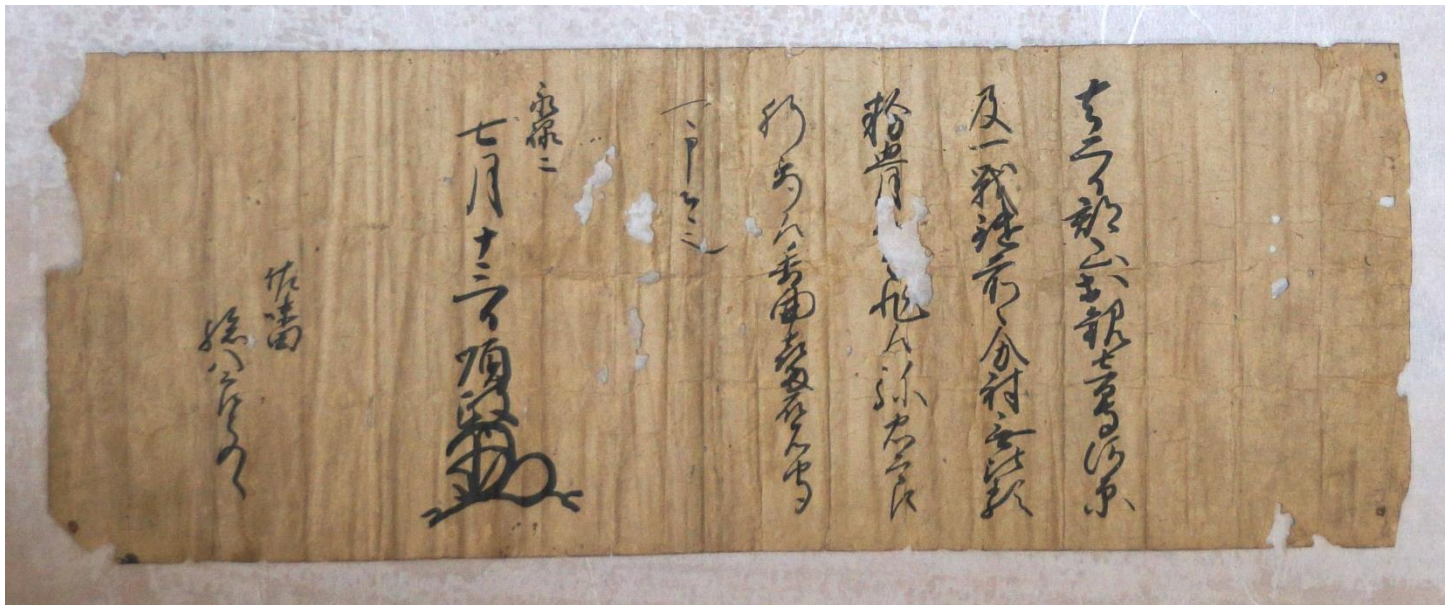


72 (9-2)

筒井順政感状（町指定文化財第7号）



包紙



本文書（花押部拡大）



①



②



③



④



⑤



⑥



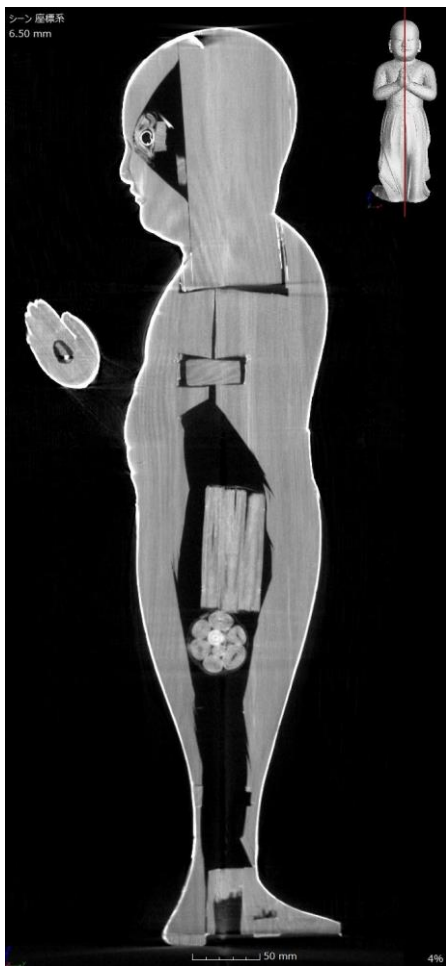
⑦



⑧



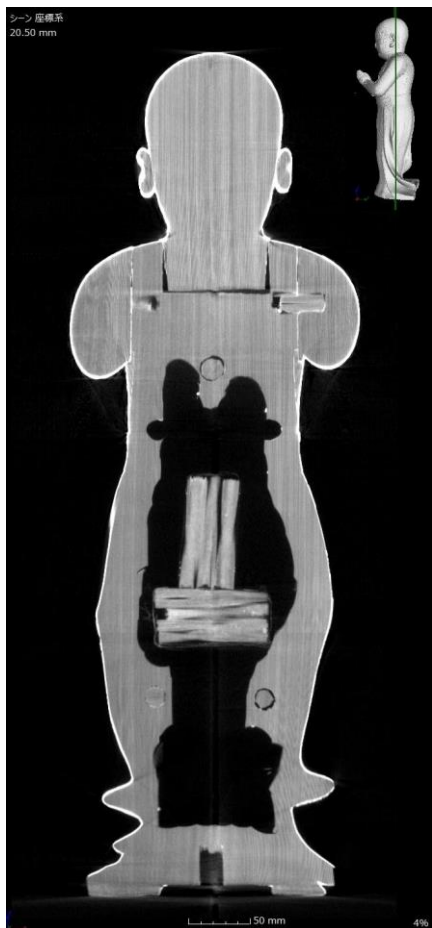
⑨



⑩



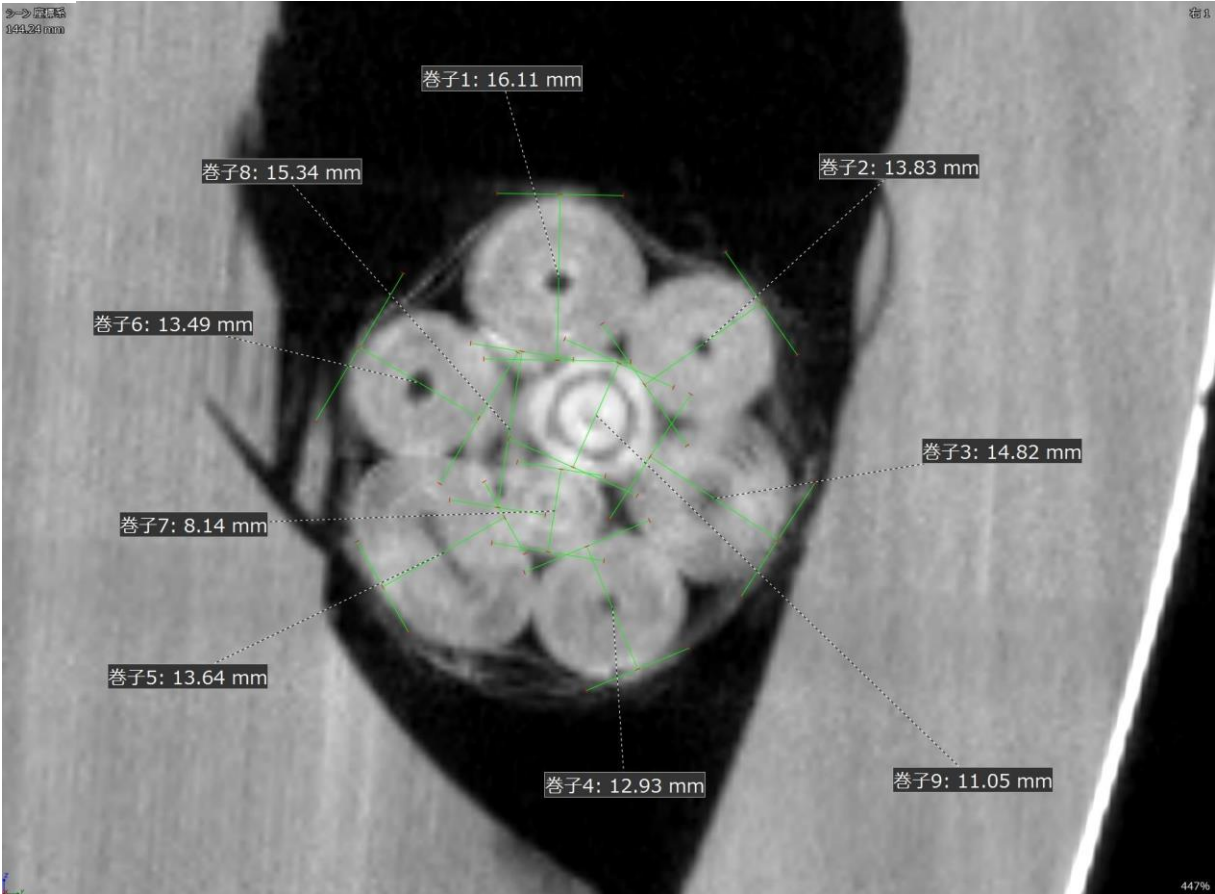
⑪



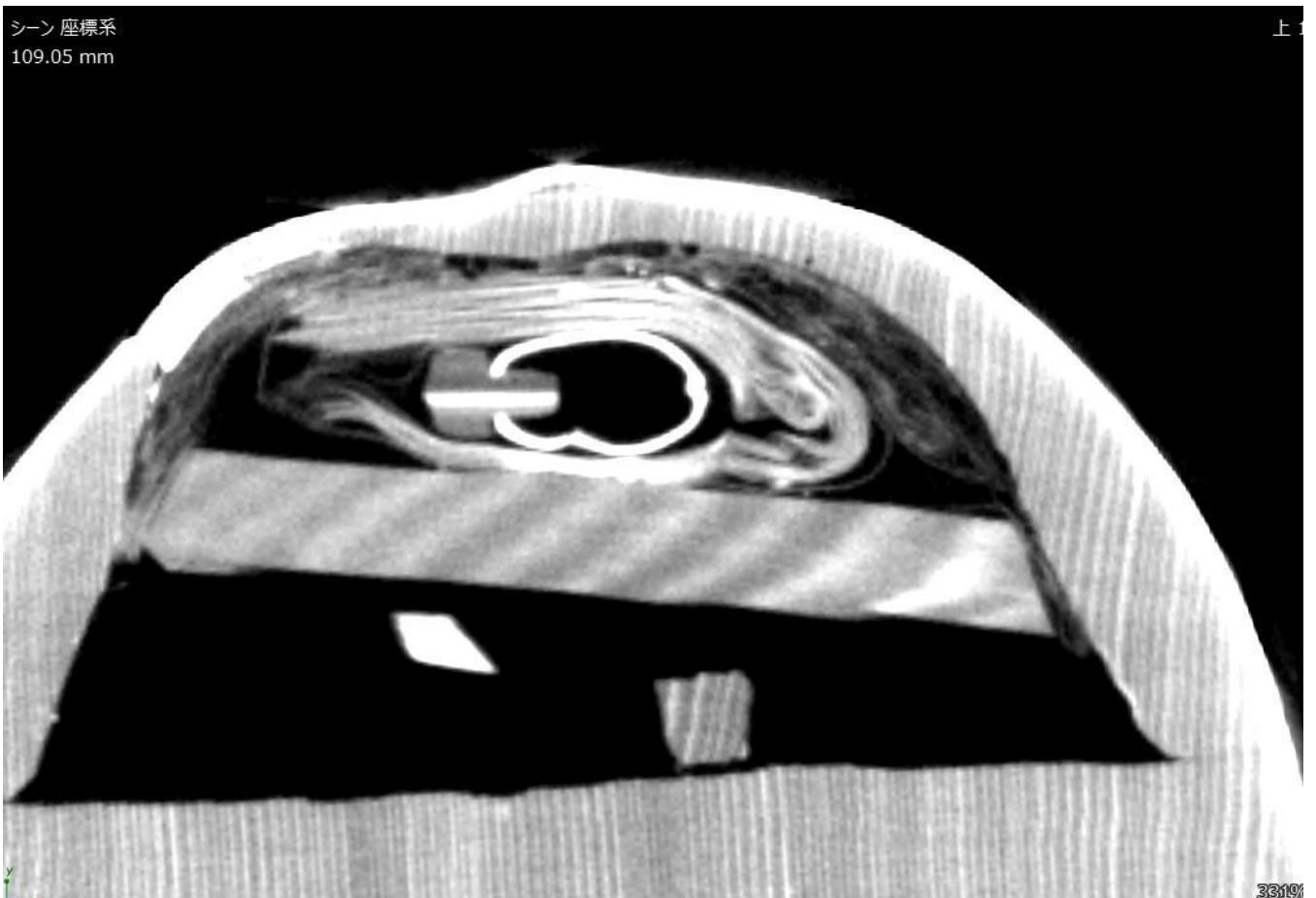
⑫



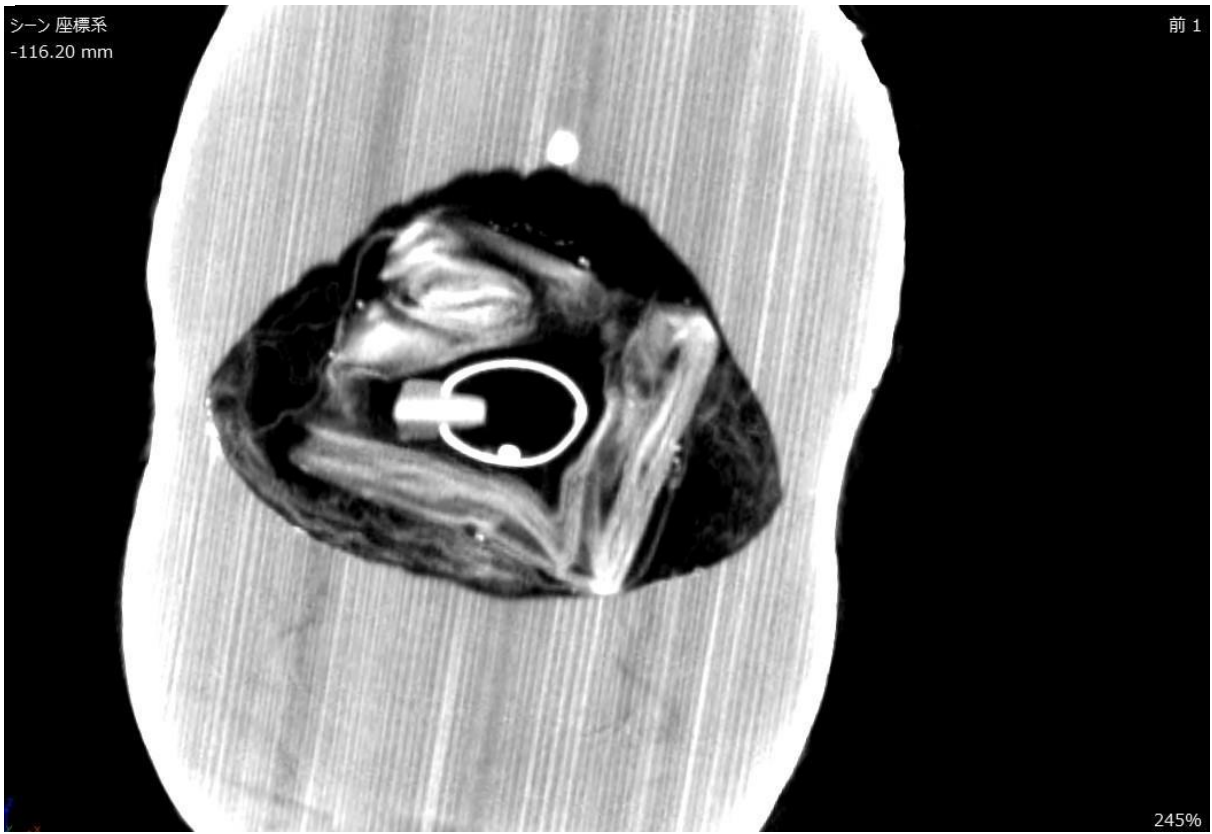
⑬



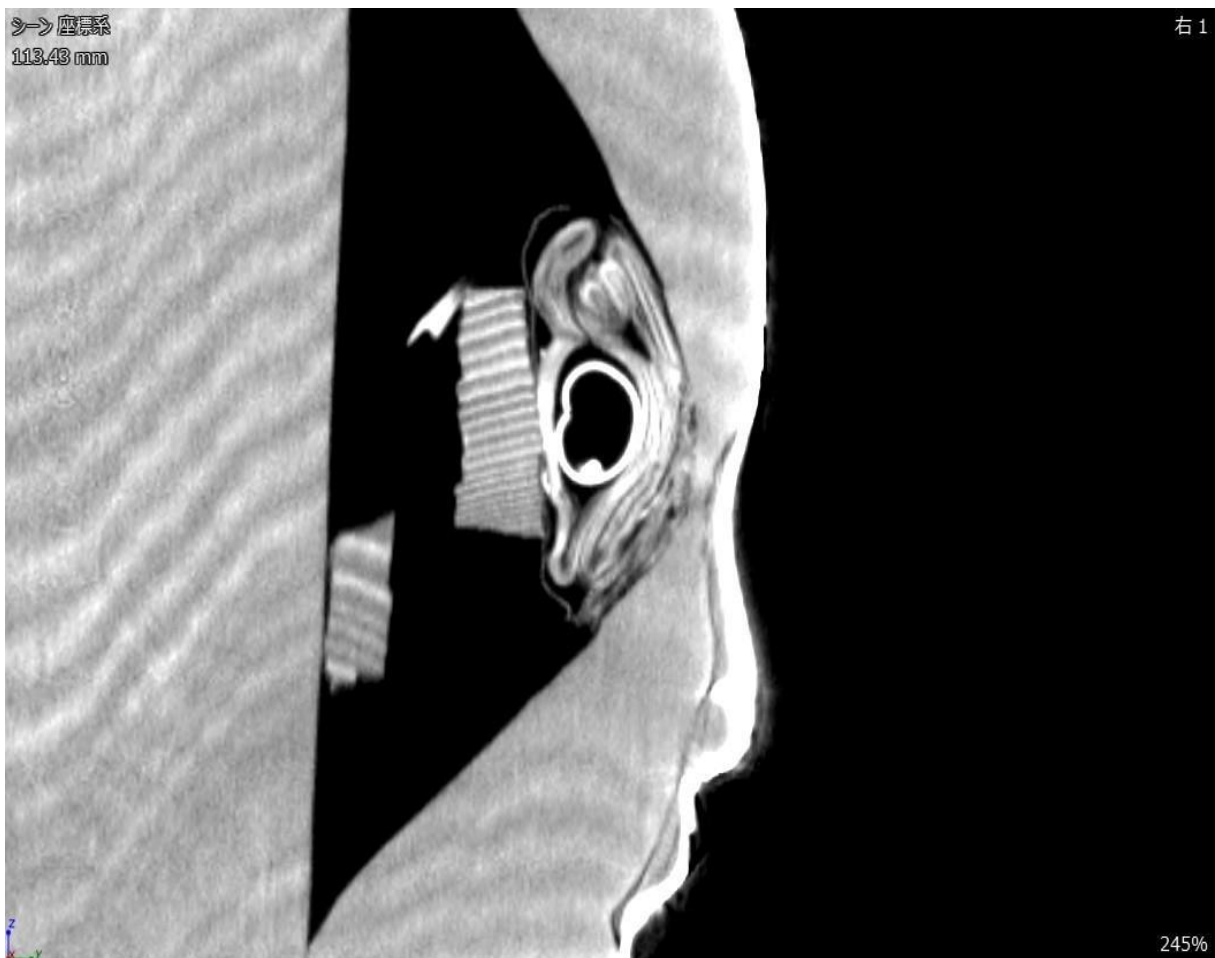
⑭



⑮



⑯



河合町教育委員会告示

河合町教育委員会告示第1号

河合町文化財保護条例（昭和63年6月1日条例第14号）第4条第4項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を河合町指定有形文化財に指定する。

平成9年3月26日

河合町教育委員会 吉田 守

彫刻の部

名 称	員数	所 有 者	所 在 地
不動明王立像	1	市場総代	河合町大字川合614番地の1
地蔵菩薩立像	1	市場総代	河合町大字川合614番地の1
十一面観音菩薩立像	1	市場総代	河合町大字川合614番地の1
阿弥陀如来坐像	1	市場総代	河合町大字川合614番地の1

河合町教育委員会告示第1号

河合町文化財保護条例（昭和63年6月1日条例第14号）第4条第4項の規定により、次の表に掲げる無形民俗文化財を河合町指定無形民俗文化財に指定する。

平成21年12月12日

河合町教育委員会委員長 米山 英

名 称	保 持 団 体	所 在 地
廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）	廣瀬神社	河合町大字川合

河合町教育委員会告示第 4 号

河合町文化財保護条例（昭和 63 年 6 月 22 日 条例第 14 号）第 4 条第 4 項の規定により、次に掲げる有形文化財を河合町指定有形文化財に指定する。

令和 4 年 2 月 1 0 日

河合町教育委員会

有形文化財（考古資料）の部

名 称	所 有 者	所 在 地
長林寺跡出土瓦	河合町	河合町大字池部

河合町教育委員会告示 第 1 3 号

河合町文化財保護条例（昭和 63 年 6 月 22 日 条例第 14 号）第 4 条第 4 項の規定により、次に掲げる有形文化財を河合町指定有形文化財に指定する。

令和 4 年 1 1 月 2 2 日

河合町教育委員会

有形文化財（古文書）の部

名 称	所 有 者	所 在 地
筒井順政感状	上村 克彌	河合町大字佐味田 1618-2

有形文化財（彫刻）の部

名 称	所 有 者	所 在 地
木造聖徳太子立像	長林寺	河合町大字穴闇 1084 番地

河合町文化財保護審議会委員名簿 (所属はいずれも当該年度当時)

平成 8 年度

氏 名	専 門 分 野	所 属
林 清 三 郎	建造物	橿原市教育委員会 町並保存整備事務所 参与
松 浦 正 昭	美術工芸	奈良国立博物館 仏教美術資料研究センター 仏教美術研究室 室長
高 橋 隆 博	歴史	関西大学 教授
奥 野 義 雄	民俗	奈良県立民俗博物館 学芸課 課長
河 上 邦 彦	記念物 (埋蔵文化財)	奈良県立橿原考古学研究所 調査研究部 部長
竹 島 俊 則	行政	河合町 助役

平成 21 年度

氏 名	専 門 分 野	所 属
塚 口 義 信	歴史	堺女子短期大学 名誉学長・名誉教授
吉 田 栄 治 郎	古文書	天理大学文学部 講師 柳沢文庫 研究員
今 西 良 男	建造物	奈良県教育委員会 文化財保存課 課長補佐
鹿 谷 勲	民俗	奈良県立民俗博物館 学芸課 主幹
辰 巳 和 弘	記念物 (埋蔵文化財)	同志社大学 歴史資料館 教授
岩 田 茂 樹	美術工芸	奈良国立博物館 学芸部 部長補佐

令和3年度

氏名	専門分野	所属
塚口義信	歴史	堺女子短期大学 名誉学長・名誉教授
吉田栄治郎	古文書	天理大学文学部 講師 柳沢文庫 研究員
林 義彦	建造物	奈良文化財研究所 客員研究員
鹿谷 勲	民俗	奈良民俗文化研究所 代表
千賀 久	記念物（埋蔵文化財）	葛城市歴史博物館 館長
岩田茂樹	美術工芸	奈良国立博物館 学芸部 特任研究員

令和4年度

氏名	専門分野	所属
塚口義信	歴史	堺女子短期大学 名誉学長・名誉教授
吉田栄治郎	古文書	天理大学文学部 講師 柳沢文庫 研究員
林 義彦	建造物	奈良文化財研究所 客員研究員
鹿谷 勲	民俗	奈良民俗文化研究所 代表
千賀 久	記念物（埋蔵文化財）	葛城市歴史博物館 館長
岩田茂樹	美術工芸	東大寺上席研究員

河合町指定文化財一覧

指定番号	名称及び員数	種 類	指定年月日
第1号	地藏菩薩立像 附 錫杖・台座・宝珠	有形文化財 彫刻の部	平成9年3月26日
第2号	十一面観音菩薩立像 壹軀 附 錫杖・水瓶・蓮華座・黒漆塗方座	有形文化財 彫刻の部	平成9年3月26日
第3号	阿弥陀如来坐像	有形文化財 彫刻の部	平成9年3月26日
第4号	不動明王立像 附 宝剣・羅索・岩座・火焰光	有形文化財 彫刻の部	平成9年3月26日
第5号	廣瀬神社の砂かけ祭（御田植祭）	無形民俗文化財	平成21年12月12日
第6号	長林寺跡出土瓦	有形文化財 考古資料の部	令和4年2月10日
第7号	筒井順政感状	有形文化財 古文書の部	令和4年11月22日
第8号	木造聖徳太子立像	有形文化財 彫刻の部	令和4年11月22日

河合町文化財調査報告書 第23集
河合町指定文化財

令和6年(2024)3月29日

編集 河合町教育委員会
発行

(生涯学習課事務所所在地)

奈良県北葛城郡河合町池部 2-13-1

TEL 0745-57-2271

FAX 0745-57-1165

URL <http://www.town.kawai.nara.jp/>

E-mail syougaigakusyu@town.kawai.nara.jp



河合町
あな丸^{まる}

河合町イメージキャラクター

